

決算特別委員会次第

令和 3 年 9 月 1 4 日
全員協議会室 10:00～

1. 開 会 (10:00)

2. 挨拶
鈴木委員長

3. 協議事項
(1) 認定第1号 令和2年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定について
(2) 委員間の自由討議 (認定第1号～認定第6号、一括)
(3) 討論・採決 (認定第1号～認定第6号、認定ごと)

4. その他

5. 閉 会 (18:44)

令和3年9月14日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

決算特別委員会

委員長 鈴木 淳
 委員 久保 健二
 委員 桃園 典子
 委員 林 善美
 委員 落合 信夫
 委員 本名 洋
 委員 山口 正史
 議長 小松 伸介

副委員長 吉村 美津子
 委員 内藤 美佐子
 委員 細田 三恵
 委員 菊地 浩二
 委員 増田 磨美
 委員 細谷 光弘

説明者

町長 林 伊佐雄
 総務課長 高橋 成夫
 デジタル推進課長 西島 脩平
 教育委員会事務局 石坂 和希子
 教育委員会事務局 宮本 智明
 教育委員会事務局 長谷川 幸
 教育委員会事務局 大類 達也

教育委員会 古川 慶子
 総務課 山崎 陽介
 教育委員会 若林 崇幸
 教育委員会事務局 藤好 康弘
 教育委員会事務局 白鷹 慎
 教育委員会事務局 小沼 美典
 教育委員会事務局 橋本 和美

員 校 課 当 事 長 兼 学 務 課 指 導 主 任	橋 谷 研 二	員 校 課 当 事 長 兼 学 務 課 指 導 主 任	時 葉 祥 子
員 会 長 兼 社 会 教 育 課	小 川 智 東	員 会 長 兼 社 会 教 育 課	小 平 幸 治
員 会 課 長 兼 社 会 教 育 中 心	古 寺 靖	員 会 課 長 兼 社 会 教 育 中 心	駒 井 浩
員 会 課 長 兼 社 会 教 育 図 書 館	代 田 知 子	員 会 課 長 兼 社 会 教 育 図 書 館	越前谷 理
員 財 長 兼 文 化 課	柳 井 章 宏	員 財 長 兼 文 化 課	大久保 淳
議 会 事 務 局 長	郡 司 道 行	議 会 事 務 局 長	小 林 忠 之

委員会に出席した事務局職員

事 務 局 長	郡 司 道 行	事 務 局 書 記	小 林 忠 之
事 務 局 書 記	山 田 亜 矢 子	事 務 局 書 記	有 田 有 希

◎開会の挨拶

(午前10時00分)

○事務局長（郡司道行君） おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより決算特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、鈴木委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 皆様、おはようございます。

令和2年度三芳町の会計の決算特別委員会、今日で一応予定では最終日、4日目を迎えることになりました。皆様のご協力のおかげで、昨日も大分遅くはなってしまったのですけれども、何とか予定どおり今のところこなせています。本当にありがとうございます。

皆様ご存じかと思えますけれども、町内の小中学校は分散登校が先週の金曜日までの予定が2週間延びたということで、本日、私ごとですが、うちの長女も家でリモート授業等をやっております。今日の審査のほうは、学校、教育関係が主になってくるということで、そういったタブレット等の購入等も出てくると思いますが、今後につながるような慎重な、貴重な質疑のほうをいただければ幸いです。

それでは、本日もスムーズな進行にご協力をお願いいたします。

○事務局長（郡司道行君） ありがとうございます。

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（郡司道行君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） ただいま出席委員は13名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎認定第1号の審査

○委員長（鈴木 淳君） 協議事項1、令和2年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

初めに、教育総務課が所管する決算に対し質疑を行います。

なお、事業別決算説明書で教育総務課に属する事業中、学校給食センターに関する事業は別に審査しますのでご注意ください。万が一あったときは、そのとき指摘しますので、後の学校給食センターのほうでお願いいたします。

それでは、歳入から行います。事業別決算説明書18ページから27ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

続いて、28ページから39ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

34ページ、教育費国庫補助金の中の学校施設環境改善交付金ですけれども、この交付金が予算では7,111万1,000円ということになっておりましたけれども、これが調定額また収入済額は6,127万6,000円となっております。この差異を説明してください。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらの交付金につきましては、当初要望している額については、交付率としては7分の2ということの交付率にはなっているのですが、最終的に国の予算が絡んでくるものですので、最終的な交付としては、交付決定を受けているのが、本来補助率でいきますとパーセンテージで28.6%なのですが、最終的に交付を受けたのが26.7%という結果に基づく数字となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

28.6%ではなく26.7%の国庫ということで、補助金ということなのですが、これは三芳町が不交付団体だからとかということではなくて、全国でこの補助金の取り合いというか、交付がされるということで、こういうふうになったというふうを考えていいのか、それとも先ほど言ったように不交付団体だからなのか教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

基本的に補助率については、こちらについては原則3分の1ということになっているのですが、財政力指数が1を超える自治体については7分の2という交付率になっておりまして、最終的には埼玉県並びに市町村の取りまとめに応じてやはり配分率が決まってくるというふうに捉えておりますので、やはり最終結果としては先ほど申し上げた26.7%の交付になったというふうに判断しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですね。

以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書82ページから167ページ、款2 総務費、項1 総

務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。おはようございます。よろしくお願ひいたします。

334ページで願ひいたします。

〔「まだ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） すみません。今まだ総務費の……

○委員（桃園典子君） ごめんなさい。次、伺います。すみません。

○委員長（鈴木 淳君） 総務費の総務管理費ですが。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。おはようございます。

164ページの下のほうで、G I G Aスクール構想ネットワーク整備ですが、これ予算審議の段階で話が出たのかどうかちょっとよく分からないのですが、充電保管庫21台ということで、ということは全てのクラスではないのかな。どの範囲のクラスに置かれたのか説明願ひいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主事。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主事（白鷹 慎君） 白鷹です。お答えします。

藤久保小学校の全クラスに配置いたしました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、ほかの学校については令和3年度になったのか、あるいは……これの前ということはないですね。その後ほかの学校も充電保管庫が置かれたのかどうかお伺ひいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主事。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主事（白鷹 慎君） お答えします。

ほかの学校もG I G Aスクールの昨年度の、令和元年度繰り越した予算のほうで実行しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

162ページの住民生活支援事業の中の夏休み小中学校評価というところで、学校教育課と学校総務課が一緒になっているので、どちらかというのがちょっとよく分からないのですが、164ページのほうでコロナに関してG I G Aスクール関係の光熱水費の部分なのですが、これは学校費のほうでも計上されていると思うのですが、この案分というか、この価格の根拠というのはどういう算出方法なのか教えていただきたいと思ひます。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） お答えいたします。

こちらは住民生活支援事業ということで、住民生活夏休み小中学校の学習強化に向けて支援するために8月分、上下水道料金に関しては7、8月分の光熱水費を計上したものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

すみません。上下水道は7月、8月分のかかったもので、電気料とガス料金については8月分の全ての学校でかかったものということでよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらの光熱水費につきましては、8月分、夏休み期間に小中学校を行うというところでの電気代として、こちらも住民生活支援事業で補填していただいたのですが、実際この上限の予算額の部分がありますので、全校についての支払いができていたものではなくて、最終的にその予算の範囲内で、支払える範囲で有効に支払わせていただいているところになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

今同じところ、光熱水費のところ、電気使用量の単位がキロワットアワーとなっているのです。ほかのところ、後の、後に出てくるところはキロワットになっているのですけれども、ちょっと単位があまり私詳しくないのですけれども、この単位で大丈夫なのかお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

すみません。こちらの単位につきましては、多分以前キロワットで出していたものを部分的にキロワットアワーにしてしまっているところあると思うので、こちらについてはどちらが正しいかというところは精査させていただいて、今後統一をさせていただければと思います。すみませんでした。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今の関連ですけれども、キロワットアワーというのは単位時間当たり何キロワット使ったかということで、本当はこれ電力の使用料を出すのだったらこれに時間を掛けないと出てこないはずですよ。

○委員長（鈴木 淳君） こちら表としては後のものと単位の表記はもしかして違うかもしれないけれども、同じ単位というか、同じということですね。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） そうです。一応電力使用料ということでの単位で載せさせていただいているところではあるのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 数値に関しては、その比較としてやるのは問題ないということですよ。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） そうです。それについては、電力会社のほうから上がってきた請求のものを載せさせていただいております。

○委員長（鈴木 淳君） ではどうしますか。今のほうの質疑に関しては答弁……

〔「もう一回回答したほうがいいんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 後ほど……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員の質疑のほうがそれで問題ないのかということでしたよね、キロワットアワーという表現で。

それに対してを、では教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えします。

先ほども答弁させていただいたとおりで、こちらとしては毎月の請求される使用料をキロワットアワー表示しているというところで載せさせていただいているのですが、これがもし委員のご指摘のとおりで表示にちょっと間違いがあるということであれば、今後これは全て改めさせていただければというふうに捉えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですね。以上で項1 総務管理費の質疑を終了いたします。

続いて、332ページから345ページ、款10教育費、項1 教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。よろしくお願いいたします。

334ページでお願いします。0001の職員人件費……

○委員長（鈴木 淳君） 大丈夫です。大丈夫です。

○委員（桃園典子君） 職員人件費でお伺いしたいのですが、会計年度職員のまず人数に関して、予算で65名ということで、今回は75名の方がお仕事されていますけれども、その10名の増えた要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今ご質問のありました会計年度任用職員の報酬につきましては、すみません、こちらの事業別予算書の表記の関係でどうしても教育総務課というふうに捉えられてしまうのですが、実はこちらの中に学校教育の予算も含まれていまして、実質会計年度任用職員の関係については全て学校教育課のほうの予算になりますので、ちょっとこちらのほうではご回答できません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

340ページ入っていますよね。

○委員長（鈴木 淳君） 340ページ。はい。

○委員（本名 洋君） 生徒支援事業、0004のところ、18の負担金、補助及び交付金の中で、中学生自転車ヘルメット購入補助で、当初予算ですと720人となっていたのですが、242人となった理由をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 申し訳ございません。こちらについては学校教育課の担当事業になってございますので、ちょっとお答えすることができかねます。申し訳ございません。

○委員長（鈴木 淳君） すみません。質問通してしまった。

ほかにございますか。ほかよろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

336ページなのですが、これちょっとお聞きしたいだけなのですが、0002の一般事務の13使用料及び賃借料で積算単価データ利用料とありますが、ちょっとこの説明をお伺いしたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） お答えいたします。

こちらは、積算単価の使用料ということで計上、支出をしたものでございます。これは、単価表のデータの使用許諾を得る必要が出たため、使用データ料として支出をしたものでございまして、積算単価の使用料といたしましては、まず2020年度の刊行物掲載価格の情報利用料金単価データ利用料金として11万円、また2020年度営繕積算システム用標準単価データ利用料として11万円、計22万円を計上したものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 単価データを見るということで、支払い先はどちらになります。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

1つが一般財団法人の建設物価調査会、もう一つが一般財団法人の経済調査会の2社になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細田委員。マイクお願いいたします。

○委員（細田三恵君） すみません。348ページも入っていますか。

○委員長（鈴木 淳君） まだです。

○委員（細田三恵君） すみません。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

336ページの一般事務の中で、10、需用費、建築施工単価、建築コスト情報等1万4,128円、雑誌だと思っ

のですけれども、細かく書いてあったのでちょっと調べさせてもらったら、これ何冊ずつ買われたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらについては、2020年4月の春号1冊でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

今おっしゃったように春夏秋冬4回出るし、建設物価は毎月発行のようですので、新聞とか教育委員会月報は毎月購入されているので、1冊で足りるといえるのか、更新されていくもの、単価に関しては4回更新されているのかなと思うと全て買ったほうがいいのかと思ったのですけれども、1冊で大丈夫なのかお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらについては、委員ご指摘のとおり工事設計を携わっている身としては、設計監理を携わる者としては一番最新のものを把握しているべきであるとは感じるころであるのですが、こちらの購入については当初、例えばトイレの設計関係ですとか、設計に一番近いところの号数があればいいという判断もしているのかなというふうには感じておるのですが、やはり今後、時期的なものも絡んできて、秋口のものを春号で見るといえるものが出てくると思いますので、あと実際ほかの課でも購入されているところがあるのかなというふうに判断しておりますので、場合によってはそちらのほうからお貸出しをいただいて対応という部分も考えさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1教育総務費の質疑を終了いたします。

続いて、344ページから369ページ、項2小学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

346ページでお願いいたします。0001の一般事務のところの10、需用費、消耗品の中のカーテンは昨日も質問があったので、減額されてはいますけれども、金額少なく済んでいますけれども、それはちょっと除いて、グラウンド用の砂が予算で8万5,000円だったのが7,700円で終わっているのと、体育館用の水銀灯、これが2万7,500円ぐらいの予算が逆に増えて4万7,000円ぐらいになっております。このそれぞれの増減の部分の要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） お答えいたします。

まず、グラウンド用の砂につきましては、予算に関しましては7,800円掛ける2立米掛ける小学校の場合5校ということで予算を積算させていただいておりますけれども、実際決算として支出いたしましたのは三芳小学校の1立米のみ7,700円という結果になりました。この結果につきましては、砂場の砂が減ってきたという要望が上がってきた学校のみを対応させていただいたため、結果として不用額が多くなったものでございます。

また、もう一点の体育館用水銀灯につきましては、予算額を小学校で5,000円掛ける5校ということで2万7,500円ということで計上させていただきました。実際には決算額は4万7,150円となっております。こちらは、小学校では体育館水銀灯6校買ったものでございますが、水銀灯につきましては2020年に水銀灯の生産が終了しておるために水銀灯1個当たりの単価が非常に上がっている状況でございます。ですので、購入数は実際は少ないのですけれども、単価のほうが上がったために決算額、支出額が多くなったということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

砂に関しては、減るとということが一つの目安だということで理解いたしました。

体育館の水銀灯、先ほど4万7,150円とおっしゃいましたでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 失礼いたしました。

4万7,190円でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

分かりました。

次に移ります。362ページでお願いいたします。上の7の報償費のところでお伺いします。これが学校医の……

○委員長（鈴木 淳君） これは、学校医の報酬ですと学校教育課になります。

○委員（桃園典子君） 失礼しました。また、改めます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

346ページの7、報償費のところの謝礼になっているのですけれども、本の読み聞かせと農業体験等協力者謝礼となって金額が載っているのですけれども、この内訳というか、内容についてお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） お答えいたします。

こちらの報償費につきましては、各小学校、令和2年度の場合、藤久保小学校、上富小学校、竹間沢小学校について講師謝礼ということで支出をさせていただいたものでございます。具体的には、まず藤久保小学校が登下校見守り1名ということで図書カードのほうの支出、それから登下校見守り、除草などということ

で4名、それから施設修繕などということで1名、こちらは学校応援団スクールガードリーダー、学校応援団ボランティア、学校応援団に関わる支出でございます。また、上富小学校につきましては、農業体験夏野菜1名、製茶体験1名、農業体験サツマイモ2名、おはやし体験1名ということで支出をさせていただいてございます。また、竹間沢小学校につきましては、読み聞かせが9名、こちらは朝読書での読み聞かせをしていただいている方です。また、農業体験ということで農体験の農作業の支援ということで13名の方に支出をさせていただいてございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

内容は、今お聞かせいただいて分かったのですが、この藤久保小学校の登下校の見守りでしたか、そういうのもこの中に入っているのはちょっと分かりづらいのですが、ほかに何か書き方はなかったのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

一応今までこちらについても講師謝礼等ということで書かせてはいただいておりますが、今委員のほうからご指摘ありましたとおりで、明確ではないというご指摘であれば、今後改善できるものであればちょっと記載の方法を検討させていただければと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） お願いします。

それと、これは順番ということで、令和2年は三芳小と唐沢小は入っていないということでよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） お答えいたします。

予算時点では1万5,000円掛ける5校ということで全校に予算配分するような形で計上してはいたのですが、実際にコロナ等事業縮小によりまして、結果として2校は支出がなかったということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページ348です。一般事務のところの燃料費、需用費の中の燃料費なのですが、三芳小が当初予算でいくと800リッターという計上になっております。これが大幅に減った。三芳小だけがすごく減っているのですが、この理由は何かあるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） お答えいたします。

こちらの燃料費につきましては、灯油代等ということで学校行事の際に冬場体育館を利用する想定で予算

化をしているものでございますけれども、実際には灯油ストーブを使用するような冬場の利用が少なかったということで、支出額のほうが不用額という形でなっているものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） いや、ですから例えば竹間沢小なんかでいくと、もともとが320で、実際320となっていて、三芳小だけが極端に下がっているのですが、その理由は何かあるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今主幹のほうからも話ありましたとおりで、実際に冬場、特に冷暖房がないところでの必要に応じて灯油ストーブを使っているというのが実情になっているかと思われまます。基本的には灯油ストーブではなく空調が整っている部屋については灯油ストーブを使わないという形で取らせていただいているのですが、結果として重複した回答になってしまいますが、学校行事、特に暖房機器がないところでの使用が少なかった、もしくは基本的に使用しないで済んだということが不用額になっている原因かと思われまます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 質問は、三芳小だけが異常に減っていますが、例えば竹間沢小、竹小は320リッターの予算計上で320、この三芳小だけがなぜこんなに減っているのかというのが質問です。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

実際のところ、三芳小だけ減っているというか、最終的に各学校でどういった形で灯油ストーブを使ったかということの結果によるものかというふうに判断をしておるのですが、先ほど申し上げたとおりで、あくまでもちょっと要因として考えられるのはストーブを使う部屋を使わなかったということと、やはりちょうどストーブが必要な部屋に対してのときに気温がそれほど低くなくて使用量が少なくて済んだというところが、やはり各学校の使用状況で実際にここの数値としては反映されているのかなというふうに判断しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 挙手ですね。

山口委員。

○委員（山口正史君） もうこれ以上やってもしょうがないのでやめておきますが。

次に350ページ、これは、これも需用費になるのかな。ごめんなさい。役務費の中の切手代なのですが、学校配当で。これは予算で計上されていて、これだけ使ったということで、そこに異議はないのですが、これ年度末と年初とこの切手の残というのはどういう管理をされているのかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

切手の残につきましては、申し訳ありませんが、今現状でちょっとどういう配当をしているか私のほうが

ちょっと存じないところではあるのですが、実際学校のほうにも学校事務を配置させていただいていますので、その中で残を見ながら来年度予算の要望をしているという形を取らせていただいていると思いますので、適切な管理のほうはされていると判断しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

していると思うというのが、それが事故のもとで、基本的に切手だとか収入印紙、これに関しては換金性があるということで、そのほかプリペイドカードはないと思うのですが、そういうものに関してはきちっと管理しないと大きな事故につながる可能性がある。やっぱりきちっと校長でも誰でもいいのですが、本来は教育総務課のほうに年度末と期首残高と期末残高きちっと報告させて、実際の使用量を把握すべきだと思うのですが、それはされていない、今のお話だとされて……少なくとも総務課のほうには情報は入っていないということなのですが、きちっとそれはすべきだと思っていますが、いかがでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

ちょっと明確な回答になっていなくて大変申し訳なかったのですが、委員ご指摘のとおりで、やはり有価物というか、そういったお金のものになりますので、これについては予算要望する段階ですとか、その合間、合間を見てきちんと報告、確認をさせていただくように今後進めさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今山口委員から指摘のあったところ、ちょっと私も疑問に思ったので。348ページのさっきの灯油代です。私は、山口委員とちょっと違うところで、藤久保小が何か突出しているのですけれども、これはほかの小学校は軒並み予算に比べて少ないのに対して、使用量が、藤久保小については当初の予算よりも灯油の使用量多くなっています。先ほど課長説明されたように、結果として使用の結果、こういうふうになったということなのでしょうけれども、ただちょっとここの数字が不自然に感じたので、この藤久保小についてご説明いただければと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） お答えいたします。

藤久保小学校につきましては、一部空調機器の故障が令和2年度ございまして、ヒーターを使用したためにほかの小学校より灯油、燃料代使用料のほうが多くなってございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。よく分かりました。

では次に、344、345ページのところで、学校管理費、一番下の共済費なのですが、ここだけではなくて軒並み共済費が支出ゼロになっているのですけれども、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） すみません。もう一度ちょっとページ数のほうを確認させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

344、345ページのところで一番下に共済費、これが予算では7万8,000円が、支出済みでゼロになっています。ほかでも出てくるのですけれども、この部分でお聞きいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えします。

こちらの共済費につきましては、学校教育課の予算になると思われまして。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

では、次のところでお聞きいたします。三百……これ教育総務課ですね。大丈夫ですね。368、ごめんなさい、366ページです。11の役務費で手数料、これについては過去あったかどうかちょっと記憶にないのでお尋ねしますけれども、ピアノ調律手数料、これ1台当たり直しますと1万4,300円になるかと思えます。この決算委員会ではほかでも出てきたのですが、ピアノ調律手数料って1万3,000円なのです。だから、これプラス消費税を入れると確かに1万4,300円になるのですけれども、ほかの例えば児童館とか1万3,000円なのに、ここが1台当たり1万4,300円になる理由についてお尋ねいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員、今質問366ページですか。

〔「56ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 56ページですか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

失礼いたしました。356ページです。

○委員長（鈴木 淳君） のピアノ調律手数料の部分ですね。

教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

こちらのピアノ調律手数料につきましては、各施設ごとで予算を取ってという形でやられていて、見積り比較の上でという形になっていると思うのですが、実際のところ確かに教育総務課が管理している予算についてのものになってしまいますが、こちらについては予算というか、見積りを取った上でという形で、結果としてこの金額になるということで、各校ばらつきになるとすれば、実際のところ全ての調律を一遍にかけて予算を落とすとか、そういった手法を取らざるを得ないのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

1台当たりの調律手数料についてお聞きしているのですが、1台当たりに直すと1万4,300円になりますよね。手数料、例えば児童館ですと1万3,000円、ほかでも出てきたかと思うのですが、ほかの公共施設のピアノ調律手数料1万3,000円だったのに、何で学校のは1万4,300円になるのか。業者が違うのか、その辺りお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

実際にちょっと単価の違いというのは、ほかのちょっと課がどの業者で契約しているか分からないところであって、明確な回答できなくて申し訳ないのですが、あくまでもこの設置、検査する台数に応じて見積りを出していただいているというところではありますので、その中で少なくとも2社の比較をさせていただいた上で出していただいた結果としてこの金額になっているというふうに判断しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、1台幾らということではなく、まとめて幾らというような見積りを出してもらったということなのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 今委員おっしゃるとおり、最終的には取りまとめた数字での見積りになると思うのですが、実際各校何台あって、掛ける単価幾らという形で見積りをそれぞれ出しているというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 大丈夫ですか。ほかの質疑。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ではちなみに、これって消費税って、消費税を含んだ額でこういう金額ということなのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらについては、消費税込みの金額で支払いをさせていただいていると思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

次の質問に参ります。360ページをお願いします。その中で、0005、小学校備品整備事業ですが、老朽化した備品の交換を行ったということなのですが、机天板とあるのですが、机の天板だけあってもしよ
うがないと思うのですが、机の天板の部分だけ交換したのかと思うのですが、であれば備品ではなく修繕料になるのかと思うのですが、ちょっとその辺り説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらの管理予備費の机天板ということで、こちらについては天板を購入させていただきまして、学校事務のほうで実際天板の取り外し、取付けをやっていただいているということになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

学校事務ということは、学校の職員の方がご自分たちで交換したということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） お答えいたします。

今委員おっしゃったとおりで、各学校に事務員ということで職員が配置されておると思うのですが、大体これは夏休み時期を狙って各学校協力し合って必要枚数を工具を使って交換していただいているということになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、その下のガス湯沸器も、では職員で交換されたということなのではないでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらにつきましては、備品購入で買わせていただいたガス湯沸器につきましては設置込みで購入のほうはさせていただきます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

学校現場、今非常に先生方も皆さんも大変だと思うので、その中で夏休みとはいえ、ご自分たちで天板交換するというのもなかなか大変なことだと思うので、これはもう、経費節減は分かりますけれども、修繕費ということで業者にやってもらう、もしくはもう机ごと交換するというのも考えたほうがいいのかと思います。いかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今委員からお話ありましたとおりで、執行部側としては大変ありがたいご意見かなというところではあるのですが、やはり予算のなるべく少なくとも抑えるという意味も含めて、なおかつ学校事務なので教職員の方ではないのです。学校事務をやられている方が県費と町でいらっしゃるので、その方にご協力いただきながら、場合によっては町のこちらの総務課のほうの担当職員のほうも手伝いに上がってやっているような形になっておりますので、今後予算の、これちょっと決算というよりも予算の計上の形になってしまうかもしれないですけども、その辺は修繕料も含めて検討のほうはさせていただきます。検討というか、検証、検討させていただければと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

350ページでお願いいたします。11の役務費の中の通信運搬費、真ん中のインターネット使用料が予算ですと98万円ほど見込まれておりますが、決算で164万円ほど増になっているその要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主事。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主事（白鷹 慎君） 白鷹です。お答えします。

G I G Aスクール構想に伴ってインターネットの回線増強を行ったためです。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、今後これおおよそこのぐらいという感じで継続されるのでしょうか。もしくは、より増えていくことが想定されるのか、考え方として教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主事。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主事（白鷹 慎君） 白鷹です。お答えします。

こちらあくまで1月頃からの料金も含まれておりますので、年間通すともう少々上がるかと思われま

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

350ページで、借上料のところの土地借上料の上富小学校駐車場用地土地借上料のところ、ここは毎年計上されていくものなのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらについては、令和2年度まで、今回の決算分までは例年この同額で金額のほうは納めさせていただいて、今後この金額で移行するかなというふうには考えておったのですが、ちょっと今年度の話をしていいかどうかあれなのですが、今年度から同一の土地所有者なのですが、その方のご好意で、一応無償契約という形で契約行為は結ばせていただいたのですが、別の場所、近いのですがちょっと別の場所で8台分土地のほうを貸出しをいただいております、契約の上で無償で今年度からはお貸出しをいただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） そうすると、ごめんなさい、ここの台数もお聞きしようと思ったのですが、ここの台数は何台で、次は何台になるのか、その辺台数について、次は8台分ですね。ここも8台分なのかどうかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主査。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主査（藤好康弘君） 藤好です。ご説明いたします。

委員のおっしゃられるとおり、当初令和2年度までの駐車台数につきましては8台、こちらのほうでお借りをしておりました。今年度は、言っているのかあれですけども、令和3年度につきましては同数の8台、敷地の形状が変わりましたが、同一の台数を確保させていただけるといふ地権者の方のご好意がありましたので、一応そちらのほうで先ほど課長が説明しましたとおり無償契約を取り交わしたという経緯になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 分かりました。

続きまして、360ページの中の小学校施設整備事業の中の小学校体育施設改修工事98万8,900円とありますけれども、この改修工事はどこをしたのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

小学校の体育施設改修工事の内容といたしましては、体育施設点検業務委託の点検結果に基づく改修工事となっております。具体的には上富小学校のバスケットゴール修繕一式、複合遊具の修繕一式、また唐沢小学校のバスケットゴール修繕一式とサッカーゴールの修繕一式、また竹間沢小学校の既存のバスケットゴールの撤去に伴う改修工事でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

350ページの役務費の通信運搬費の中のプロバイダー使用料について、予算書のほうでは2個計上されていて、1つは90万7,500円、そしてもう一つは差額分で6か月72万6,000円ということで、足すと160万……70万ぐらいになってしまうのですが、何か契約の変更というか、利用の月の変更というのがあったのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちらインターネット使用料に関しましては、当初既存回線の増強ということで計上していたものが幾つかございまして、そちらが既存回線というのが校務用ネットワーク、そちら役場の電算室と学校をつなぐ回線になるのですが、こちらを増強するというような形で当初想定をしていたのですが、G I G Aスクール構想ネットワーク構築工事に伴いまして、そちらを光回線への切替えという形で、当初想定していたものが幾つか不用額となったものでございます。具体的にはインターネット使用料のビジネスイーサワイドの初期費用や月額差額、また委員ご指摘のプロバイダー月額差額、こちらの6か月分につきましては不用額となったものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、上の90万7,500円というプロバイダ料が実際は75万7,000円になったということでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

何か同じになってしまって申し訳ないのですが、352ページの使用料のNHKテレビ受信料について、この支払い方法についてお聞きしたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） こちらの受信料については、納付書払いで支払いをさせていただいていると思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

口座振替のほうが550円安くなる、555円ですか、安くなるわけですが、昨年度からも35円受信料自体も下がりましたけれども、やはり非常に口座振替というのはすごく難しいことなのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

そちらの支払い方法については、今後財政ですとか会計とかの調整が必要になってくるかなというところあると思うのですが、これはちょっと私が今まで業務を進めていく中でいきますと、やはり口座振替というのはちょっと処理的に難しいものではないかなというふうには捉えておりますが、今後そういった意味で費用の減につながるものについては効果検証した上で、そちらのほうのものが採用できるかというところは関係各課と協議を進めさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

364ページの一番上の17番の備品購入費の中の教育用タブレット購入費について、これは生徒数と余分の分がある、もし台数があれば、その余分に買った台数というのを教えていただきたい。生徒数とイコールなのか。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 申し訳ございません。こちらについては、学校教育課所管の事業となっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。もうよろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

348、先ほど質問して、どなたか質問した藤久保小学校の灯油代が突出して多いということで、空調が壊れたということで、さっきから探している。空調の修理費が見当たらないのですけれども、何ページに計上されているのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主事。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主事（白鷹 慎君） 白鷹です。お答えします。

修繕費の中で対応ができておりますので、修繕で対応しております。

以上です。

○委員（山口正史君） ですから、そのページ数は。

○委員長（鈴木 淳君） どちらが答弁されますか。

教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

すみません。お時間のほうがかかって申し訳ないのですが、こちらの修繕については事業別予算書356ページの10の需用費の修繕料の中で修繕のほうはさせていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 356の修繕料ですよね。ここに空調設備というのは項目が見当たらないのですが、先ほどの説明だと空調機の故障だということだったのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） お答えいたします。

こちらにつきましては、電気設備ということの5件の中にまとめさせていただいております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。

〔「いや、よくない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 電気設備ではないですよ、空調機って。購入するとき電気設備で買うのですか。やっぱりこの辺はきちっと空調機なら空調機で、我々電気設備というと、例えばキュービクルだとか、そういうイメージしかないのですよね。きちっと記載してもらいたいなと思いますが。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

まさに委員ご指摘のとおりで、その辺のちょっと区分けがきちんとできない状態でこちらの事業別のほうに振り分けてしまっているかなというところがありますので、これは今のご指摘の部分も含めましてきちんと明確に今後記載できるように検討させていただいて、実際に記載できるようにさせていただければと思

ます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項2 小学校費の質疑を終了いたします。

続いて、368ページから389ページ、項3 中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

378ページの11番、役務費のピアノ調律手数料についてお聞きしたいのですが、音楽のまちのほうで三芳中と藤久保中に1台ずつピアノが追加されたと思いますが、それによって三芳中のほうではピアノの数が何台、藤久保中は何台になったのか、それとも何か捨てたものがあるのか、ちょっとお聞き、1台ずつ追加になってそれが単純に増えたのか、それとも1台その中で捨てて、トータルとしては変わらないのか。在庫数についてお聞きしたい。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） 石坂です。お答えいたします。

こちら教育総務課の決算額として計上しておりますが、もともとあったグランドピアノの台数、三芳中学校、東中学校、藤久保中学校、それぞれ2台ずつということで計上させていただいてございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じ378ページの12番の委託料なのですが、下のほうに消防設備保守点検業務委託料33万1,000円がありますけれども、予算では66万円で計上されております。約半額ぐらいで終わっているのですが、その減の要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらにつきましては、小学校も同様な項目があると思うのですが、小学校と中学校の予算を合算した形で入札にかけさせていただいてまして、結果として入札の結果がこの金額になったということで、それぞれ小学校、中学校という形で割り振りをさせていただいた金額になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

予算のほうには回数までは記入をされておらず、決算書のほうで年2回と回数記入されているのですが、これは予算でも最初から2回ということで相違ないということよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりで、こちらすみません、当初予算に入っていないで申し訳なかったのですが、回数的には同様のもので、内容も一緒でございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません、1点だけ確認させていただきます。説明書の378ページで、先ほど質問のありました手数料の中のピアノの調律手数料なのですが、先ほど本名委員のほうからも質問あったかと思うのですが、私勝手な推測というかあれで、ピアノの種類が違うのかなと思って先ほどはお聞きしていたのですが、こちら今グランドピアノだという話だったので、そうすると三芳中と、あと三芳東中、藤久保中で調律の手数料というのは違ってくると思うのです。これは、先ほど答弁になった業者のほうが違うというふうに捉えていいのかどうか、ご説明いただければと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主幹。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主幹（石坂和希子君） お答えいたします。

こちらのピアノ調律手数料につきましては、各学校の音楽主任と担当者に一任をしております、そちらのほうで見積りを取っていただきまして、各者のほうで依頼をかけていただくという形で、結果的に三芳中学校と東中、藤久保中学校でそれぞれ会社が異なるところに令和2年度は依頼したところによる金額の差異が出たものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

これ370ページの一般事務のところの印刷製本費、校名入り封筒等になっているのですが、等はちょっと除いて、校名入り封筒を購入しておりますね。もちろん当初予算に計上されているので別に使用するのはいいのですが、この校名入り封筒を使用する効果というのはどうだったのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

実際のところ、学校のほうから発送する場合に使う封筒というふうな形で捉えておりますので、効果というのはなかなかちょっと表現が私のほうで難しいところあって申し訳ないのですが、実際これによって通知をするための手段としての封筒というふうに捉えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

お願いします。もうちょっと早めをお願いします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。すみません。

376ページになります。0003、中学校施設管理事業の中に10の需用費、修繕料でプール設備があります。これ予算の中では床、壁の塗装、ろ過器などがありますけれども、これは定期的に行っているのか、問題が起きて行くようになったのかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 施設庶務担当主事。

○教育委員会教育総務課施設庶務担当主事（白鷹 慎君） 白鷹です。お答えします。

毎年プールの保守点検というのを行っていただいております、その中で指摘事項があったものについて修繕等々行っています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） これは2件となりますので、中学校どちらか教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

1件が三芳中学校、もう一件が三芳東中学校になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項3中学校費の質疑を終了いたします。

以上で教育総務課が所管する決算に対する質疑を終了します。

審査の途中ですが、休憩いたします。

（午前10時58分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午前11時10分）

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、学校教育課が所管する決算に対し質疑を行います。

歳入からとなります。事業別決算説明書28ページから39ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

34、35の特別支援教育就学奨励費補助金で、小学校特別支援教育就学奨励費補助金20万4,000円で伺いたいと思うのですが、下の明細で最終的にはちょっと1,000円未満を調整ということで20万4,000円です。主要な施策の成果を御覧いただきたいのですが、9ページです。9ページの就学援助事業、小学校のところ、こちらが当たるかと思うのですが、こちらだと国庫支出金が21万7,000円になっているのですが、この差異をお願いしたいと思うのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

大変申し訳ないのですが、主要な施策の成果のほうの資料がちょっと手元にないので、後ほど調べて答弁いたします。

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午前 11 時 11 分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午前 11 時 12 分）

○委員長（鈴木 淳君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

21万7,000円の内訳なのですが、小学校の要保護の就学援助費補助金と特別支援教育就学奨励費補助金を足した金額になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、38ページから53ページ、県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

48ページの6、教育費県補助金の中の2、中学校費補助金、3のいじめ不登校対策充実事業補助金248万2,000円なのですが、調定額より予算は低いのですが、これの内訳というか教えていただきたいと思います。いじめのところは、歳出のほうでいじめ問題再調査委員会というのは開催されていなかったのですが、大まか不登校対策のほうに使われているのかなと思うのですが、詳細が分かれば教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

いじめ不登校対策充実事業補助金につきましては、会計年度職員のさわやか相談員の配置のものになります。中学校に3名配置しているのですが、そちらの人件費の2分の1の補助となります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、54ページから57ページ、寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

56ページ、57ページの学校給食費寄附金ということですが、公会計になったのでこういう科目を計上できるようになったのかなと思うのですが、そもそもこの寄附金の趣旨についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

寄附金というのは、令和元年度の私会計時の学校給食費における収入から支出を差し引いた清算分となります。

○委員長（鈴木 淳君） そういう説明ありましたね、以前。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款17寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

諸収入で伺いたいのですが、こちらも主要な施策の成果で伺い……

○委員長（鈴木 淳君） 施策のほうから。

○委員（菊地浩二君） 9ページの……9ページ、大丈夫ですか。英語指導助手配置事業で、諸収入で1,143万3,000円とあるのですけれども、決算書のほうではどちらに当たるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えいたします。

こちらの諸収入に関しましては、歳入歳出決算書の68ページ、129の公益財団法人埼玉県市町村協会市町村交付金1,757万円のうちこちらの金額を充当してございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。いいですか。

事業別決算説明書82ページから167ページ、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1総務管理費の質疑を終了いたします。

続いて、332ページから345ページ、款10教育費、項1教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

先ほどお伺いして担当が学校教育課と分かったのでお願いいたします。334ページ、0001の職員人件費のところでお伺いいたします。これですけれども、予算書では65名の会計年度職員人数計上されておりましたが、結果的に75名ということで10名増えておりますけれども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

こちら10名の増員分につきましては、年度当初等の県費の教職員が任用に当たるまでの期間のほうの職員が10名会計年度任用職員として任用されています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、この10名の方の勤務期間というのはどのぐらいになりますか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

人によって若干の違いはありますが、およそ年度の4月の5日発令という職員のほうが数名おりまして、その方につきましては3日分程度の勤務という形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、短期の移行するまで接続の期間の職員ということでよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 理解いたしました。

335ページの3番の職員手当のところなのですが、住居手当ですけれども、予算では58万8,000円ほどだったのが100万円ほどに2倍近くになっていますけれども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） これは……

〔「教育総務課。書いてある。書いてあります」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） すみません。答弁が教育総務課の範囲だったということで。

ほかに質問ございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 続きまして、338ページ、0004の子育てのための施設利用給付事業ですが、未移行幼稚園に対しての3つの補助があるわけですけれども、全てが予算よりも大きく減っていますけれども、その予算額に達しなかった理由をどのように考えられているのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

補正のほうを途中でちょっと組ませていただいたのですが、補正の段階で転入の方が10名入ってくるという見込みと、あと預かり保育、それから補足給付につきましてはこれから歳出というところで500万円ほど補正のほうで見込んだのですが、実際支出したのは転入がその後ちょっとなかったという原因と、コロナの影響で預かり保育の利用が少なかった。それから、幼稚園によっては給食を提供しなかったというところもありましたので、このような不用額が出てしまいました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。承知しました。

続きまして、340ページ、0004の生徒支援事業、18番の負担金のところの英語検定受験料の補助なのですが、予算ではかなり英語検定のほうの厚く支援の体制を取っていただいておりますけれども、1,756名ということで、結果121名ということですが、なかなかそこが伸びなかった要因をどのように捉えておられるかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

令和元年度に比べますと、若干令和2年度のほうが増えているというところもあるのかなというふうに思います。特に小学校の5年生、6年生等でもちょっと受けるのを広げて始めましたので、少しずつ裾野は広がっていているかと思います。ただ、まだそのところまでちょっと至っていないところには、また今後いろいろな対策を取っていく必要はあるのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ただいまのところなのですが、当初予算ですと2,000円の2分の1補助だったかと思うのですが、これですと全額になりますよね。変わったということだと思うのですが、その経緯ご説明をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 大類です。お答えします。

英語検定の受験料補助に関しましては、当初より2,000円で計上をさせていただいております。

○委員長（鈴木 淳君） 2分の1というのは、恐らく半分くらいが受けるだろうという見込みということですね。

〔「そうです。人数の」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） ということですが。

ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、予算のほうの人数では1,756人になっていましたけれども、そのうちの半分ぐらいということなのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

そうです。小学校5、6年生、中学生、1,756人、その半分というところをちょっと見通しして計上しております。

以上になります。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

その上の、先ほどちょっと教育総務課のほうで聞いてしまったのですが、中学校の自転車ヘルメット購入補助ですけれども、当初予算だと720人ということなのですが、242人、非常に実際購入補助した方は少なかったのですが、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

令和2年度につきましては242人の購入のほうがありました。主に購入されたのは中学1年生、中学3年生という形で、昨年度中学2年生のほうを、令和元年度の中学1年生のほうを申請というところで行っておりましたので、そちらの部分の中学2年生の購入のほうはほとんど少なかったということが1つ実情としてはあるかなと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

中学2年のほうが、2年生のほうが少ないということですが、実際の見込みでは720人ということで、もちろん生徒さんに周知はされたのでしようけれども、周知の点とかそこは十分だったのかどうかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

周知のほうといたしましては、保護者への文書の配布、それからホームページ等で周知のほうを行ってまいりました。期間のほうも令和2年度、最初は8月までというところの期限を設けておりましたが、その後延長のほうをして、2度、年度末というところのことでも周知のほうを行っております。ただそれでもちょっと伸びなかったところにつきましては、ほかの対応を取る手があったのかなというところはまた今年度検討していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

生徒の皆さんの安全を考えると、もちろんかぶったほうがいいのですが、ただやはり周知をしてもなかなか購入が進まないということはやはりかぶりたくない子たちもいるのかなとは思っているので、そこら辺今

後どういうふうに対応されていくのか。やはり購入したくない方って、それはそれでしょうがないというふうに見るのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

学校のほうでも交通安全指導ということで自転車のヘルメットの着用については随時促しているところがございます。今後継続して行っていくことでヘルメットの着用率のほうを高めていければなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

分かりました。

あともう一件、学校教育課さんのほうだということなので、344、345ページのところで、345ページの一番下、共済費でございます。ここだけではなくてほかのところも共済費同じようなところあるのですけれども、予算で7万8,000円計上されていますが……

○委員長（鈴木 淳君） 344ページの一番下の部分ですか。

○委員（本名 洋君） はい、一番下の共済費。

○委員長（鈴木 淳君） 次の小学校費のほうでの質疑をお願いいたします。

○委員（本名 洋君） はい、失礼いたしました。

○委員長（鈴木 淳君） 現在、教育総務費に関してございますか、ほかに。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

342、343ページのALTの英語指導助手配置事業で伺いたいと思います。こちら予算では11か月という予算立てだと思っておりますが、令和2年度は学校休業とか、あと長期休業の短縮とかあったと思うのですけれども、これはどのように対応されたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

令和2年度につきましては、臨時休校等の対応があったのは事実でございます。本町につきましては、業者のほうと相談のほうをしまして、日程のほうの調整を行いながら、勤務としては11か月というところの給与で、その4月等で勤務できなかった日数を7月、8月の夏季休業の短縮のところに充てていただいて、調整のほうを行っていった次第でございます。

以上となります。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

3月、4月、5月ですか、その部分は勤務をしていなかったのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

勤務のほうを全て行っていないということではなくて、やはり人数の調整のほうも学校のほうも行っておりましたので、勤務していた人、それから勤務していなかった人、勤務しない人というところで日程のほう調整を行いまして、その後の夏季休業のところにあてがったような形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

予算の範囲内に収めるためにそうやって調整したということではなくて、結果的に同じになったということですか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

委員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

340ページ、一般事務の中で18、負担金、補助及び交付金で、全日本特別支援教育連盟が予算では300円掛ける11学級、3,300円となっていたのですが、こちらの減の要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 大類です。お答えします。

今回300円掛ける学級数になります。2学級あるところが三芳小、藤小、唐小、三芳中学校、東中学校、1校の竹小の通級指導教室を計算したところ、が当初予定していたのですけれども……すみません。その2,550円の内訳に関しましては、その単価が減になっているところがあるのですけれども、すみません、詳しい数字が今持ち合わせがないので、調べてお答えできればと思います。

○委員長（鈴木 淳君） では、後ほどということですね。

ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

344ページ、0011のコミュニティ・スクール推進体制構築事業でお伺いたします。7番の報償費、謝礼、講師謝礼ですが、予算でいくところのこれ表記がちょっと表現が違うので、非常にちょっと間違っていたら申し訳ないのですが、当初は3万円の2回で6万円の予算と読んでいるのですけれども、この講師謝礼が12万円になっているというところの違いについてお伺いたします。

○委員長（鈴木 淳君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） この講師謝礼の内訳なのですけれども、当初6万円を取っている講師謝礼のほうは教育委員会が主管で行う研修の講師謝礼になります。導入校の研修講師謝礼ということで、コミュニティ・スクールを導入しているところでの研修における講師謝礼のところも合算した講師謝礼という形で示させております。12万円がその内容になります。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、導入校での講師の講演もあったということで承知しましたけれども、何校で行われたということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 3校、小学校3校で行われております。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、単価が違うのですけれども、内容、講師が違うということになりますか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 1校3万円の講師謝礼で、残りの3万円につきましては教育委員会の講師謝礼分で、3校、3万円ずつ、教育委員会のほうの謝礼で、3万円で12万円ということになります。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 予算書でいきますと3万円掛ける2で6万円になっていて、残り6万円も3校で割ると2万円かと思うのですけれども、単価が違うかなと思ったのですが、同一の方でよろしいのですか。

○委員長（鈴木 淳君） もしあれでしたら予算書の積算資料ありますか。それを見ながらこの項目がというので説明していただけると分かりやすいと思います。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 報償費の教職員地域対象研修会講師謝礼、これは3万円掛ける2回の6万円なのですけれども、こちらコロナの関係で1回のみとなりましたので3万円が不用と不用額のほうに出しております。また、コミュニティ・スクール導入校研修会講師謝礼3万円掛ける3校、9万円に関しましては、こちらは3校で行われておりまして、謝礼も支払われております。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 分かりました。

そうしましたらば、その下のコミュニティ・スクール推進委員謝礼なのですけれども、これも設置準備とか様々名称が少し変わっているのかとは思いますが、6,000円掛ける5人のところが当初の予算でいくと6人だったように拝見するのですけれども、この人数が違う要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） この5人に関しましては、先ほど3校では導入されているところなのですけれども、残りの5校から推進委員を出していただく人数になりました。また、当初6人で見込んでいたのですけれども、その1名に関しましては既に導入されているところから推進員を入れる予定だったのですけれども、こちらのほうが推進員を入れないという方向で行いましたので、5人という形で推進委員の謝礼を払わせていただいております。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、導入済みのところには推進委員がないという考え方でよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） こちらのコミュニティ推進委員のほうは、導入準備に当たる学校に関しまして開かれているものでありますので、既に準備されているところに関しましては委員のほうに含まれておりません。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その下のところでお伺いします。コミュニティ・スクール運営協議会委員謝礼3,000円掛ける26名、これも予算では27名になっておりますけれども、今と同じような内容で1名減ということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 1校、当初9人、3校で9人ずつの運営教育委員を見込んでいたのですが、そのうち1校が8名で運営協議委員が開催される。これぞ指導でもありましたけれども、講師の方からのご指導でもあったのですが、当初人数がそろわなくても、また追加できる形で進められるという形を取りまして、27名のところ26名で計上させていただいております。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、コロナ禍で様々やりづらさの中でこのコミュニティ・スクールはこの事業、進めていく事業には影響があったのかないのか、どのように捉えられているのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 導入校に関しましては、運営協議会などを推進することができました。また、準備委員のほうに関しましては先進校視察などを予定したのですが、このコロナ禍の関係で実施することができなく、研修等を、集合研修が少なくなったりとするところはありませんでしたが、本年度から全ての学校でコミュニティ・スクールも推進できておりますので、影響はなかったと考えております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

344ページの0010、小学校体育支援事業の中なののですが、この12の委託料なのですが、当初予算には学校水泳指導民間委託236万1,150円で計上されていたと思うのですが、これは執行されていませんけれども、その理由についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

こちらのほうが使われなかった理由としましては、小学校のプールのほうが昨年度全体において中止となったということが理由になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、コロナの感染予防というか、そういったことでやらなかったということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

こちら民間のプール業者との委託という形で昨年度、令和2年度組んでいたものでありますが、そうですね、コロナ感染の状況ということで中止という形になりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 今後はこれやっていく予定はあるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

本年度、令和3年度につきましては実施のほうがありません。また、令和4年度以降につきましては引き続き業者のほうと話し合っただけで検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうすると、まだプールが、小学校のプールはどうするかということは決まっていないということでもよろしいのですよね。

○委員長（鈴木 淳君） ちょっと1回だけ。行けますか。

指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

プールのほう、つくるつくりたくないというの、こちらのほうでちょっと判断ができないところではございます。ですので、その決定に従って必要に応じて民間との連携を図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

先ほどのALTの件で、342ページで伺いたいと思うのですが、休業していたときに委託業者と調整をした、話をしたということなのですけれども、この場合って国の雇用調整助成金とか休業支援金というのは使えないのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

助成金等のところについては、業者等でちょっと話のほうが出てこなかったところではございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

何で出てこないのですかね。というのも、これ使うと結局労働者のほうは結果的に収入上がると思うので

すよね、夏休みもやっているの。その分、夏休みやった分はちゃんと、夏休みに授業ありましたよね。その分町としては払うと。もう一方では、町は働いていないときにはその分は払わないと、その分を国のほうのコロナ対策の支援金のほうで払ってもらえれば町のほうにもプラスになったと思うのですけれども。ただ、これが対象ではないとなると、それはまた別の話になるのですけれども、そういったことを話をなぜされないのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 支払う上でなぜその話をしなかったのかという執行に関する質問です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 答弁のほう大丈夫ですか。

暫時休憩します。

（午前11時43分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午前11時45分）

○委員長（鈴木 淳君） 答弁のほうは。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 雇用助成金のほうに関しまして、支払いに関しましてそのような検討が学校教育課の中ではなされなかったもので、今後次年度に向けて修正を図りまして、そんな場合、ケースがあった場合には検討をしていきたいと思っております。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちなみに、4月とか休業しているときってどういうことをされているのですか。ちゃんと当初の目的があると思うのですけれども、ALTの方。ほかの雑務とかもされたのか、そうなる契約違反ですよ。どういうことをされたのか伺いたいと思っております。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

ALTが休業中につきましての勤務の内容につきましては、1つ、英語ルームというものを各学校に設けていますので、そういった環境の整備、それから教材研究等を進めておりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほど質問が出ました344ページの小学校体育支援事業ですか、0010。民間のプールなのですけれども、水泳指導の民間委託料ということが発生しなかったということで、コロナのせいだというお話をされたと思うのですが、実際にこれは冬にやる予定だったのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

こちらにつきましては、例年6月、夏を予定しておりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 夏頃だと思うのですよね。ということは、令和2年度でいくと令和2年の夏。まだロックダウンも何も起こっていないのですよね。ロックダウンされたのは、令和3年の4月。

〔「違う。2年です」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） 2年の4月だけ。

○委員長（鈴木 淳君） もう学校が水泳、プール、去年やらなかったのですよね。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） 2年の6月。

〔「去年の2月からだから」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） 2月はロックダウンしていないでしょう。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） だから、何でやらなかったのかと聞いて。

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

(午前11時48分)

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午前11時48分)

○委員長（鈴木 淳君） 質疑のほう続きを。

山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、ロックダウン期間中ではない学校閉鎖になっていないときですよ、6月って。

〔「緊急事態宣言」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） だから、そのときになぜ教育指導をやらなかったのかと。

○委員長（鈴木 淳君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 昨年度、4月、5月が臨時休校という形で、6月から順次再開を始めたところです。新型コロナウイルス感染防止対策として実技に関わる水泳指導に関しましては実施できない状況にありました。なので、昨年度に関しましては水泳授業に関しましては行っておりません。それは全ての学校において行っておりません。そのため減額で水泳指導に関しましては行ったところであります。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 先ほど……

〔「保留のここ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君）　そうです。保留になっている部分があったのですが、これはまだ後ほどですよ。全日本特別支援教育連盟の単価ですけれども、後ほどになりますか。

それでは、一旦項1教育総務費の質疑のほうを中断いたします。

審査の途中ですが、昼食のため休憩いたします。

（午前11時49分）

○委員長（鈴木 淳君）　再開いたします。

（午後 1時10分）

○委員長（鈴木 淳君）　休憩前に保留となっておりました答弁のほうご用意できましたでしょうか。

では、そちらのほうの答弁を求めます。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君）　大類です。

先ほどの委員さんの全日本特別支援教育連盟による減額されているという説明をお答えします。すみません、こちらのほうは先ほど11学級のほうお答えしたとおりで、11学級掛ける300円で当初予算されたのですが、こちらの連盟のほうで新型コロナウイルス感染の影響により免除、一部免除がありまして、その免除額が750円を免除されたことにより、結果2,550円の支払いになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君）　今の答弁に対しての質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君）　分かりました。

それでは、引き続き項1教育総務費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君）　以上で項1教育総務費の質疑を終了いたします。

続いて、344ページから369ページ、項2小学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君）　本名です。

度々すみません。344、345ページの一番下の共済費、予算に対し支出が行われていない状況ですけれども、制度自体が変わったのか説明をお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君）　学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君）　橋本です。

こちらの共済費につきましては、10月1日から採用された学習指導員とスクールサポートスタッフの共済費になるのですけれども、共済費とは雇用保険と労災の部分になるのですが、雇用保険と労災につきまして

は年度当初に概算分と精算分、前年度の精算分を合わせてお支払いするのですけれども、年1回6月に行うのですけれども、令和2年度の支出につきましてはその当時ちょっと終わってしまったので、支払いについては令和3年度に精算分としてなります。コロナの感染対策としてこの事業は始まったわけなのですけれども、それに向けてどのくらい人件費としてお金がかかるのかというところで、補正のほうに載せさせていただきます。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、月の関係で計上はできなかったけれども、そのスクールサポートスタッフ、学習指導員の皆さんに対する共済費であって、それは後でちゃんと執行されたという、予算措置されたということよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

令和3年度の6月で精算分として執行されました。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

352ページをお願いします。0002、一般事務の中の12番の委託料に関してです。健康診断など行われたその記載の中で、教職員健康診断が予算では70名分計上されておりました。47名に結果終わっておりますけれども、その要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

当初予算のほうでは、前年度の執行状況に応じて70名試算したところなのですけれども、結果は47名となりました。その要因かどうかはちょっとあれなのですけれども、人間ドックを受ける先生もおられるので、集団検診として受けられた方の結果が47名という結果になります。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

職員の人数、それ自体に何か変更があったということではないということよろしいですね。

○委員長（鈴木 淳君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） はい、委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じ12の委託料の下のところで、心電図、尿検査の金額に関しましては、予算では303人分で76万円ほどだったのが122万円になっておりますけれども、50万円ほど増えたその要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

予算の計上のときには心電図と尿検査、ちょっと別々に計上しているのですけれども、決算のほうでは一

応心電図と尿検査合算しての金額となっております。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

分かりました。

では続いて、362ページ、上の7の報償費でお伺いします。校医、内科の受診回数ですけれども、これは予算書でいきますと22回予定されていたのが14回になっておりますが、その減った要因をお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 当初例年どおりの予算計上をさせていただいたのですけれども、昨年、令和2年度はコロナの影響で林間学校やマラソン大会とか、そういった行事の前に行う健診がなかったなど、その影響により22回予算だったのが14回となりました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

学校行事に影響してということで理解をいたしました。

予算書の中に同じく看護師等執務報償ということで6,000円の6回が組まれているのが決算のほうでないのですけれども、その理由をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

予算書のほうには看護師等執務報償6,000円掛ける6回とあるのですけれども、こちらちょっと決算書のほうに記載がされていないのですが、歯科の下の部分、6,000円掛ける6回、こちらになります。こちらは、歯科検診の際に先生が連れていく看護師の部分になります。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

理解できたのですが、同じように記載していただければ理解がしやすくなるので助かります。分かりました。

続いて、364ページ、0011の小学校学習指導員、スクールサポートスタッフ配置事業ですが、補正予算で取り組んでいただいて、これなのですが、不用額が529万円ということで、割と高額だと感じたのですが、この不用額の要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

当初10月からの任用というような形で補正を組ませていただいて、学習指導員、それからスクールサポートスタッフのほうの任用のほうを行ってまいりました。不用額がちょっと大きくなった理由につきましては、こちらの補正予算額のほうで組ませていただいたのが10月から全ての職員が配置された場合というところで組ませていただいたところがございます。ところが、このスクールサポートスタッフ、学習指導員の配置につきましては、全ての市町村のほうで行われているところもありまして、なかなか思ったよりも希望のほうが少ないところ、それが1点です。もう一点が学生の任用が多くて、学生さんはやっぱり授業の

ほうがありまして、週5日間の任用というところが難しかった、その辺りが大きな要因というところになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、人数が少なかったことと日数も、時間、日数も少なかったという、そういう捉え方でよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

人数のほうは、順次3月まで任用のほうを行っておりまして、最終的には不足のほうが若干名にはなったのですけれども、時間のほうも基本的には勤務の任用時間数のところは勤務のほうはできております。ただ、勤務の日数についてはやはりそれぞれの実情に応じて少なくなっていたところがあります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいくと352ページ、一般事務、報償費で入学記念品、これが当初予算13万3,760円が半分近く、半分になっているということなのですが、実際に人数は当初予算より増えているのですよね。それで、金額のほうが半分ぐらいになっているというこの要因をお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

入学記念品は、いわゆるランドセルカバーになるのですけれども、当初の予算の見積りよりも安価な業者と契約することができたということで、当初予算より低い金額となっております。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 安価な業者ということなのですが、質的には問題なかったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

質的には問題なかったと思っております。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、362ページなのですが、小学校ICT機器維持管理費、これはほとんどが国のGIGAスクール構想によるものだと思うのですが、4,800万という不用が出ております。これは繰越明許でもないのですよね。単純な不用になっているのですが、3月で減額補正等はすることは考えなかったのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 大類です。お答えします。

こちらの不用額に関しましては、補助金が2回補正で申請をさせていただいているのですけれども、1回

目と2回目で内容の精査をさせていただきました。その際、2回目で見積りを1台当たり出したところを大分低く差額が出たところが1点あります。また、その際の契約差益による不用額になります。また、3月の減額に関しましては、2月まで事業が終わらない状況で減額、全ての事業が終わるまで待っていたところで減額ができなかったというところがあります。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） すみません、山口です。

今のお答え全然理解できなかったのですけれども、事業が終わるまで減額ができないということは、別物を返せと言っているわけではないのです、私。要するに不用額に対して減額補正をすべきではないかということを行っているのであって、それが事業とどう関係するのかが全然分からないのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 金額が確定、確実に確定するまでというところで待っていたというところがございます。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 答えの内容が全然変わってくるのですが、最初は事業が終わるまで待っていたと。今度は、次の答弁は金額が確定しなかったからというお答えですね。どっちが本当なのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 事業が確定するというのは、金額が確定して支払った時点で事業が終了ということで理解していたのですけれども、答弁のほうお願いいたします。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 事業が完了して金額が確定したところでの金額を待ってからということで減額補正ができなかったというところですよ。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その理屈を全部通すと減額補正どこもできないですよ。3月に事業が全部完了するまでは一切減額はしませんと、できませんということになると減額補正そのものが無理だという、教育課だけに限らずという考えになってくるのですけれども、そうではないと思うのです。金額が確定、本当に一円単位まで金額が確定するのは、確かに事業が終わってからでしょう。だけれども、4,800万も出しておいて、不用を出しておいて、ある程度は見えていたはずなのですよ。それを言っているのです、それはそこはいいのですけれども、続けて366ページをお願いします。

0002の小学校の図書館費なののですけれども、図書館図書整備事業、これで当初予算から例えば三芳小でいくと500冊を見込んでいたのが368、あと軒並み減って、ほとんど減っているのですよね。

〔「それ総務課じゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） 失礼。

〔「総務課だよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） ごめんなさい。間違えました。

ちょっとでは戻らせてもらう。

○委員長（鈴木 淳君） はい。

○委員（山口正史君） 364ページなのですが、学校、さっきの質問、桃園委員からありました小学校の学習指導員、スクールサポータースタッフ、これで不用額529万7,000円の内容は分かりました。さっきの理屈でいくと、減額補正は確定するまではできなかつた、そういう考えですか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

こちらのほうも3月まで任用のほうを行っておりました。その関係で事業のほうの終了を待ってということと、ほとんどのものが国と県の補助金のほうから成り立つ今回事業になっております。ですので、国と県のほうの補助金の申請のほうを令和3年度になってから行ったところからも含めて減額補正のほうは行えなかつたというような状況になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その後の県と補助金の話ですが、補助金が確定しないと減額ができないということですか。

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 1時27分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 1時28分）

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

すみません。今ちょっと補助金のほうの話をさせていただきました。ちょっと1点訂正させていただければと思います。最初ちょっと申し上げた3月までにずっと任用のほうを行っていたというところで、減額補正ができなかつたところをお願いできればと思います。すみません。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

364ページ、小学校運営のところ、S—M社会生活能力検査用紙1万1,000円とありますけれども、どのような事業だったのか、まずそこから伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（時葉祥子君） 時葉です。お答えいたします。

こちらのS—M社会生活能力検査用紙についてですが、就学時健康診断にて2次検診を必要とされた未就学児のお子さんを対象に、今度1年生に上がるお子さんを対象に行う検査となっております。このS—M社会生活能力検査については、その対象の保護者の方が実施をするというふうになっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） この検査をした保護者の人数についてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（時葉祥子君） 時葉です。お答えいたします。

昨年度につきましては11名実施をしております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

この11名の中で就学前の児童がこういった対応になるかって、その判断をする、そこはどこになるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（時葉祥子君） 時葉です。お答えいたします。

判断については、この保護者の検査、それから未就学児の今度上がるお子さんたちの、この1つ上には田中ビネー知能検査、それから学校で行われる就学時健診での行動観察の様子等を含めまして、三芳町教育支援委員会にて判定をさせていただき、その後保護者の方と面談を進めて就学先の決定をしております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

もしお答えできればでいいのですけれども、その11名の方の判断的なものというのはどういう結果になったのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（時葉祥子君） 11名受けた中で特別支援学級へ進級、入学を決めたお子さんにつきましては3名、特別支援学校が2名、それから転出が1名となっております。残りの方は、通常の学級へ進級、進学しております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

364ページ一番上の17番の備品購入費の中の教育用タブレットの購入につきまして、これは生徒総数とイコールなのか、余分な分があれば何台を買ったのか教えていただきたいですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） こちらのタブレットの数なのですけれども、令和元年5月時点の児童数プラス学級担任数のタブレット分が入っております。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、余分な分はこれに入っていないということよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 令和元年度の時点での人数なので、令和2年度、児童数が減少している状況がありますので、結果的には予備が出ている状況ではあります。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 前質問したときに、壊れた場合はその予備のというようなお話だったのですが、この中で対応できるということによろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 今現在、予備機27台抱えている段階で、今故障、初期不良に関しましてはメーカー保証で行っていただくのでというので、今のところ予備機対応、故障を直す間の予備機対応で十分賄っておるところです。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

その下の0012、小学校感染対策学習保障支援事業についてお伺いします。これ繰越明許に407万2,000円ということになっておりますが、当初5号補正の後に11号補正で600万ということで、600万は全て消耗品費ということで計上されて、備品購入費のほうは計上されていなかったと思うのですが、この600万、消耗品が足りないので600万補正した中で、407万2,000円分の消耗品費が必要なかったという言い方おかしいのですが、この年度に使い切れなかったのが繰越明許になっているという意味でよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

11号補正は3月に行われたかと思うのですけれども、600万の予算をいただいたのですが、委員のおっしゃるとおり全て購入することができなかつたため繰越明許となっております。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） ちょっとあれなのですが、この年度中に必要であったけれども、注文しても手に入らなかったという意味なのか、この年度については取りあえず間に合ったのだけれども、予備として当然キープしていく分というのも必要だと思うので、特別補正はしたけれども、急いで年度末までに用意する必要がなかったということなのか、頼んだのだけれども、来ていないですよということなのか、どちらということによろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） こちら11号補正で組ませていただいたのは、学校再開に伴う継続支援事業ということで、国、県の事業もあるのですけれども、半分は国からの補助金、国庫支出金としていただけるという事業になりまして、県のほうから……国のほうから使い切らなかった分については繰越明許をしてください、歳入のほう、国庫支出金のほうにつきましても令和3年度実施する予定ですよという通知をいただいたので、繰越明許のほうをさせていただきました。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、当初から国の予算のほうが決まっていて、それを満額使いたいということで、現実には

絶対数的に消耗品費が足りなかったということではなく、次年度に繰り越してそちらに回すということを当初から考えていらっしやったということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 1時37分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 1時38分）

○委員長（鈴木 淳君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

この消耗品につきましては、国のほうが繰越し前提で行っているものでして、国に合わせて町のほうも繰越明許のほうをさせていただきました。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

一応案分的に三芳小160万、藤久保小160万ですか、その前のやつが三芳小44万9,000円、藤久保小64万9,000円とありますが、一応この額を足して買った消耗品、三芳小なら133万円を引いた残りが大体その学校分で繰越しされているのか、繰越し自体全体ごっちゃになって、今後は使った比率に関係なく案分されるということなのか、そこをお聞きしたいのですけれども。例えば三芳小だったら160万と44万で大体200万ぐらい予算ついて、133万円使いましたので、残った65万円がという形で繰越しされているのか、全部の学校をごっちゃにして、今年使った分とは関係なしに繰越しされているという意味なのかお聞きしたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

学校ごとに先ほど委員がおっしゃったとおり、三芳小が160万、藤久保小が160万という形で予算のほうがありますので、それに応じて歳出のほうをしております、学校ごとに出納整理簿のほうをつけさせていただいています。令和2年度、3月31日をもって残った金額、それぞれ学校ごとに全く違うのですけれども、それを合わせた金額が407万2,000円となっております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

368ページでお願いいたします。0004就学援助事業の19の扶助費のところなのですが、特別支援教育就学奨励費扶助の一番下のところに通学費1人3,200円となっております。予算書でいきますと2,100円掛ける45日で9万4,500円となっておりますけれども、大幅の減になっている要因をお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

こちらの1名の方につきましては、上富小学区のお子さんなのですが、特別支援学級に通うということで三芳のほうに通っているのですが、その際に保護者が原則的には送り迎え、送迎をするということな

のですけれども、勤務の関係でどうしても1つの曜日だけ、1曜日だけどうしてもタクシーを使わざるを得ない、お子さんを送っていくことができないということで計上しておりました。年度途中にタクシーでの送迎が必要なくなったということで、3,200円の歳出となっております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 362ページ、それから364ページにまたがるのですけれども、小学校ICTの機器維持管理の中の、まずは364ページの備品購入費のGIGAスクール構想で教育用タブレット購入が1億8,600万5,996円ということと、それから前のページの借上料が、児童用コンピューター借上料が583万4,160円、教育用コンピューター借上料は252万6,370円ということで、トータルで1億9,679万5,901円になるのですけれども、このタブレットを購入しているのです、この借上料というのは年々減少していくのかなというふうに捉えているのですけれども、その辺はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 大類です。お答えします。

まず、児童用コンピューター、今コンピューター室に入っているコンピューターなのですけれども、こちらはリースアップを行っておるので、こちらのほうはもう借上料はかからない状況になっております。また、教育用コンピューター、これは教師用の学年1台ずつ6台、計学校に6台ずつ入っているコンピューターになります。こちらのほうは5年リース契約で、まだ支払いの途中で続く予定で、この後教育用コンピューターの使用についてはリースアップの時期に伴い検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほか、よろしいですか。

すみません、ちょっと私のほうから2点ほどありまして、まず352ページの一般事務のほうで、先ほど各種検査委託ということで健康診断等の人数等のほうありましたが、令和元年の決算のときは、例えば高ストレスのものが小中合わせて20人ほどいたという話でしたが、こういった結果についてはどのような傾向が出たでしょうか。

学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

令和元年度の高ストレス者は20名とお答えしたところなのですが、令和2年度につきましては高ストレス者17名となっております。

○委員長（鈴木 淳君） では、改善したということで、ほかの健康診断等で問題あると診断された方、それによって長期休養等になった職員数等も把握できているでしょうか。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 大類です。お答えします。

健康診断で重大な疾病が見つかって休職に入ったという事例はありません。再検査等を受けまして、職務に就いている状況です。

○委員長（鈴木 淳君） 分かりました。

それともう一点、364ページの小学校学習指導員、スクールサポートスタッフ配置事業なのですけれども、

これコロナ禍によって国、県の指針、お金のほうで始めた事業ですが、これやってみて、効果としてはどうだったのかというのをお聞きしたいのですが。

指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

スクールサポートスタッフについては、主に学習の補助というよりも教師の支援というところがメインにはなっております。ですので、印刷業務や採点業務、その他消毒業務等、学校のほうからは配置して仕事に当たってくれることで物すごく助かっている、教職員の勤務時間も減ってきているというところでのお話のほうは何っております。学習指導員のほうにつきましても、やはり様々な課題を持っている児童生徒おりますので、そこに個に応じた指導というところが図られたところによって、このぐらい伸びましたという細かなところはないのですけれども、そういったところで子供たちからもすごく好評だった、そういった話のほうは何っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） では、やはりそれなりに不用額、人数が集まらなかったところでもありますけれども、やった効果は、やった価値はあったというふうに捉えていますか。

指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

効果のほうはあったかなというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） では最後に、すみません、確認も込めてなのですが、令和3年度の当初予算では組まれていたと思うのですが、たしか県費のほうが出なくなったということで、これ廃止、令和3年は実施していないと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当指導主事（橋谷研二君） 橋谷です。

委員長おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項2小学校費の質疑を終了いたします。

続いて、368ページから389ページ、項3中学校費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。どちらですか。中学校費です。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

384ページの0001、中学校運営のほうの10の需用費のところでお伺いしたいのですが、学力検査代、これが162万で予算組まれているのが120万で終わってしまっているところが少し気になったのですが、その要因をお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 学務担当主幹。

○教育委員会学校教育課学務担当主幹（橋本和美君） 橋本です。

中学校の学力検査代のうち入間東部学力調査というものがあるのですけれども、当初2回実施を予定していたところなのですが、入間東部班が選定して実施している業者が今年度1回しか実施しないというふうな連絡があったため、1回の実施になったため、それぞれ中学校だと、三芳中だと26万5,000円、東中21万8,000円、藤久保中学校13万3,000円ほど未執行となっております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

384ページが一番上の備品購入費で、小学校と同じなのですが、教育用タブレットの購入した生徒数、2年の1月、4月現在の生徒数で買ったということだと思うのですが、こちらの予備になった余剰の分というのは令和3年時点で何台ということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 中学校のほうに関しましては、コンピューター室に入っているタブレットを設定変更してタブレットを使用しているところもあり、予備に関しましては小学校と同じものではないのですけれども、設定変更した分に関しまして余剰が出ているところであります。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

その設定変更したものの全てが余剰ということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） こちらのほうは児童数にも含まれておりますので、申し訳ありません。細かい余剰に関しましては、中学校のほうでちょっと数字が把握できていないところがあるので、予備機に関しましては出ている状況であります。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員、よろしいですか、今の答弁で。

〔「足りていれば」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今桃園委員のほうからございました学力テスト、入間東部地域で2回予定が1回だったということなので、何月に行われたのかお聞きいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 1時52分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 1時53分）

○委員長（鈴木 淳君） ただいまの答弁のほうがちよっと出なそうなので、後ほど答弁いただくということによろしいでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） そうさせていただきます。

ほかの質問ございますでしょうか。中学校費です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） ないですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） では、以上で中学校費の質疑、こちらの保留答弁を残した状態で中断いたします。

では、一旦学校教育課が所管する決算に対する質疑を中断いたします。

暫時休憩します。

（午後 1時54分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 1時56分）

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、社会教育課が所管する決算に対し質疑を行います。

なお、事業別決算書で社会教育課に属する事業中、図書館に関する事業は別に審査しますのでご注意ください。

それでは、歳入から行います。事業別決算説明書18ページから27ページ、款17使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

24ページの10の太陽光パネル設置屋根等使用料ということで3万円の収入済額になりますけれども、これの面積はどのくらいなのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 竹間沢公民館長。

○教育委員会社会教育課竹間沢公民館館長（駒井 浩君） お答えいたします。

200平米となっております。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 小学校の6校の太陽光パネルも設置しているのですが、単価を100円から102円に引き上げております。面積は学校のほうが大きいのですが、こういった単価のそういった引上げの交渉とかはされる予定なのかどうかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） これは予算ですかね。

竹間沢公民館長。

○教育委員会社会教育課竹間沢公民館館長（駒井 浩君） 今後検討しまして、来年度予算ですか、そちらのほうは検討していきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 先ほど私、款17と言ってしまったようなのですが、すみません、款13使用料及び手数料に訂正いたします。

ほか質疑のほうございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

続いて、52ページから55ページ、款16財産収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款16財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書388ページから421ページ、款10教育費、項4社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

402ページの13番使用料及び賃借料というところで、カラオケの借上料57万5,520円というのございますが、こちらのほうの収入がゼロということで、昨年の緊急事態宣言以降にカラオケの利用というのはやめてくださいというようなことで、途中からは飲食店についても……違うか。飲食店については今年か。利用がないということで、一旦この利用停止等ということではできなかったのかお聞きしたいのですが、契約の関係で。

○委員長（鈴木 淳君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（小川智東君） 小川です。お答えいたします。

昨年度緊急事態宣言等入りまして、利用団体等が一旦自主的に中止した。まだ昨年度はカラオケ自体は中止にはなっていなかったのですけれども、利用団体が自主的に中止した。また事業等、文化祭とか高齢大学とかでよく使われていたところなのですけれども、それが事業が中止になったことによって使用料は今回ゼロ円だったということになります。まだちょっと昨年の段階ではまだ使用の可能性というのですか、事業ができる可能性も見込まれた部分もありましたので、昨年の時点で利用の借り上げの中止という形には考えが至りませんでした。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

390ページお願いいたします。0003家庭教育子育て支援事業になります。7の報償費に謝礼として予算では2つの計上がありましたが、親の学習講座講師謝礼のみの執行になっておりますけれども、その2つのうち1つしかできなかったという理由をお教えてください。

○委員長（鈴木 淳君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

コロナ禍の影響で各学校のPTAが総会からほとんど活動が止まっている中で、家庭教育の担当の方々と担当課で話し合いを実施しました。やはり対面をして、もしくはリモートをしてとかいろいろPTAの方々も考えられましたが、結果的には上富小学校の1回のみが実施できただけでありました。家庭教育学級の講座に関する講師謝礼の支出がございませんでした。

以上になります。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

というのは、上富小のみができたということは、この謝礼の親の学習講座謝礼ということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） 支出できたのは親の学習講座という就学時健診のときに実施する、要は小1プロブレムの解消のための事業のみとなります。上富小学校が実施したものは、石坂産業さんの要は環境関係の見学だったので、講師謝礼等が発生しなかったということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。ありがとうございます。

この上富小学校のみが行われたというのは、何名ぐらいがお集まりになられたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

17名と小学校さんのほうから報告を受けております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

もう一つお願いします。今先ほど保護者のPTAが開催されなかったところが多かった、総会も行われなかったところが多かったというところから、この18の負担金、補助及び交付金の中に連合PTA、連絡協議会は計上されておりますけれども、こちらの活動としてはお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

総会等は連合PTAさん、あと各小中のPTAさんも書面等では行われたと聞いております。あと緑化ですとか細かい委員会はそれぞれ活動はされていたようで、そういう事業についての活動があったことの報告

は受けています。あと、定例の会議も少ないながらも行われたと聞いております。連合PTAさんの活動としては、例年こちらの補助金を横断幕ですとか道路の看板なんかとかに、作成等に役立っているということなのですが、本年度はコロナ対策や感染予防啓発としてマスクケースの作成に活用したというふうに連合PTAの役員会のときに報告を受けています。

以上になります。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

390ページの0002、社会教育推進事業の報償費の日本語学習指導者謝礼についてお伺いします。この対象として日本語の習得が十分でない帰国児童生徒と外国人児童生徒となっておりますが、それぞれについて対象の人数というのは何名ぐらいなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） こちらの事業に参加された若者の方々は、事業実習生が主で、フィリピン、ベトナム、台湾、パキスタン、中国等アジア諸国の方々に、この教育支援事業を主に利用した若者、対象になった数は17名というふうに事業の報告のときに受けております。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 対象の方が17名で、その対象の方全てがこの学習指導を受けているということでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） 委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、小中学校に通っている子供たちというのはここには含まれないということよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） 小平です。お答えします。

子ども学習広場というものは、また別に実施をしているというふうに聞いております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 引き続き今のところなのですけれども、同じ中で12の委託料で、多文化共生若者教育支援事業委託料とあるのですけれども、これは先ほどあった報償費の日本語指導に係ってくる、同じという、そういう事業なのかについてお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 社会教育課副課長。

○教育委員会社会教育課副課長（小平幸治君） 小平です。お答えいたします。

団体とこの助成金をクレアのほうから受けるに当たって、どういう形で受ける方への相談させていただいて、基本的に教育支援事業の指導に係る謝金と、それ以外の運営費に係るものは委託料という形で分けさせ

ていただきました。教育支援事業の委託料というのは、要は謝礼以外の運営に係る費用を委託料として支出をさせていただいたものです。

以上になります。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項4 社会教育費の質疑を終了いたします。

以上で社会教育課が所管する決算に対する質疑を終了します。

暫時休憩……

〔「学校教育」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） もうできます、それとも。

〔「できます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 2時08分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 2時09分）

○委員長（鈴木 淳君） 先ほど保留となっておりました学校教育課からの答弁を求めます。

指導担当主幹。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹（大類達也君） 大類です。お答えします。

先ほどの学力検査代、時期につきましては、例年9月と10月に実施を行っております。昨年度、令和2年度に関しましては9月が中止になり、10月を実施行いました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） そこに関してよろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） それでは、以上で項3 中学校費の質疑を終了いたします。

以上で学校教育課が所管する決算に対する質疑を終了します。

審査の途中ですが、一旦休憩いたします。

（午後 2時10分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 2時20分）

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、図書館が所管する決算に対し、質疑を行います。

歳入から行います。事業別決算説明書60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

72、73ページ、図書館の資料頒布料として出ていますけれども、伺いたいと思います。まず、予算から比べると決算額、収入済額かなり低いと思いますが、これについてどうお考えになっているのか伺います。

○委員長（鈴木 淳君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 代田です。お答えします。

何とかして売りたいと思っているのですけれども、事業のあるときに販売するというのが常でした。令和2年度はお芋の、世界一のいも掘りもなかったし、そのときに売ろうというふうに考えていたのですけれども、それもなかったし、車人形もなく、ちょっと機会をつくれなかったということが大変残念でございます。ほかにも、町内でチラシをまいたり、いろいろ工夫はしていますけれども、残念ながら今のところできないということは残念に思っております。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これまでの答弁でも、来るたびに言われると、それちょっと言われるほうが重荷になるというような、嫌な顔をされるという……

〔「嫌じゃないですよ。にこにこします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 事業の参加者の話ですか。

○委員（菊地浩二君） そうそうそう。参加者、言われたほうが毎回言われると嫌な思いをすること、を答弁されたと思うのですけれども、こういうことをやってあまり悪い印象を植え付けるのもどうかと思うので、そこそこにやってもらったほうがいいのかと思うところがあります。

あと、それで今これ出ていますけれども、有償頒布分ということで、在庫がどれほどあるのかをそれぞれ伺いたいと思いますが。

○委員長（鈴木 淳君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 図書館です。代田です。

3月末の段階で「おいしくなあれ富のいも」が469冊、「かえってきた竹間沢車人形」は1,731冊、1,000円のバッグは87点、1,600円のバッグは47点でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ポケットありの1,600円が47ですよ。去年のとき話聞くと65だったと思うのですけれども、売れたのですか。それだと令和2年度で決算に入ってこないのはなぜかなと思うのです。

○委員長（鈴木 淳君） 挙手をお願いします。

図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） すみません。代田です。

売れたといいますか、図書館で在庫しているのはその点数なのですけれども、出先に販売要員として置いてあるものが残りのものになります。大体2点とか3点ぐらいずつ3か所に置いております。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そういったものも含めて全部の在庫は幾つになるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 今、確かな数は分からないのですけれども、大体2点ぐらいつつ3か所に置いていますので……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） よろしいですか、続けて。

○委員長（鈴木 淳君） はい、どうぞ。答弁続けてください。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） あと、あのバッグを作った、イラスト、著作権を持っている方が買ってくださった分は、買うと1点は差し上げるという約束になっていますので、覚書でなっていますので、それは著作者の方には差し上げました、1点は。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

在庫数が分からないというのは、今分からない。

〔「はい、今分からない」と呼ぶ者あり〕

○委員（菊地浩二君） ここで数字は持っていないというのですかね。「かえってきた竹間沢車人形」も2,026で、23冊売れたら2,003冊のはずなのですけれども、それが1,731というのが、こういったいろいろ誤差があるのですけれども、それはどういうことなのか伺います。

○委員長（鈴木 淳君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） お答えします。

車人形に関しましては、学校からの要請がありまして、前あげたものが足りなくなったので欲しいという要請がありまして、頒布ではなくて、学校に差し上げました。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） ちなみに、どちらの学校でどれぐらい差し上げた、差し上げたというのもどうかと思うのですけれども。その在庫管理というのを数字がちゃんとできているかできていないかが問題だと思うのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 今日持ってこなかったのが大変申し訳なかったのですけれども、在庫管理簿をちゃんと持っております。倉庫のところにつけております。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

決算審査なので、令和2年度どれだけの実績があったのかというのは、去年も聞いているし、そのときの予算でも聞いているので、持ってくるべきではないのかなと思うのですけれども、持ってこなかった。これ以上どうしようもないので、いいです。

ブックリストに関して、令和2年度の予算で600冊作っていますよね。有償頒布で4冊売れているのですけれども、そもそも有償頒布は何冊になるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 図書館長。マイクお願いします。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） お答えします。代田です。

有償頒布といますか、これはもともと販売を予定していないで、学校で使ってもらうように買ってあります。新1年生と転校生、転入の先生、そして各クラスに1冊ずつというふうには1年ごとに新しいものを差し上げて活用していただいているわけなのですが、そこで僅かなものが何冊かは残りますので、その人数分のをぴったりというふうには買えないので、それを有償頒布という形で活用しているというものでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その有償頒布4冊というのは、どういう方に売られたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 図書館にいらして、図書館にいつも見本が置いてありますので、買いに来た方です。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そのブックリストを見て来館者が欲しいと言われたときには売るということで、売る用ではどれくらい確保しているのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） 大体50冊とか多めに、もし足りなくなるといけないので、予想のぎりぎりの数プラス50ぐらいを買うようにしていますので、それが余った分である限りは有償頒布でできれば差し上げるということにはしております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書82ページから167ページ、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1総務管理費の質疑を終了いたします。

続いて、388ページから421ページ、款10教育費、項4社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

406ページでお願いします。0002、図書館管理運営事業の中の10の需用費、サテライト図書雑誌購入7誌、4万4,000円ぐらいで出ております。予算で3万9,600円だったのですが、多少の誤差なので、予定どおりにこの事業が進んだということで、内容はそういうことでよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） お答えします。

そのとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

このサテライト図書の利用状況が気になるのですけれども、内容的にその活用がどのように行われたのかお伺いします。

○委員長（鈴木 淳君） 図書館長。

○教育委員会社会教育課図書館長（代田知子君） サテライト図書館の雑誌購入といいますのは、実際には中央公民館のロビーに雑誌を置いて、そこを活用する方が見てくださっています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですね。以上で項4社会教育費の質疑を終了いたします。

以上で図書館が所管する決算に対する質疑を終了します。

暫時休憩します。

（午後 2時30分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 2時31分）

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、文化財保護課が所管する決算に対し、質疑を行います。

事業別決算説明書28ページから39ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですね。以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、38ページから53ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですね。以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、54ページから57ページ、款17寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款17寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書388ページから421ページ、款10教育費、項4社会教育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

394ページでお願いいたします。0001、文化財保護事業の中の1、報償で委員の、審議委員会の方が5名ほどいらっちゃって、2回の審議会が行われているようですけれども、その審議会ではどのようなご意見が出ているのかお伺いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えいたします。

2回会議を開催したわけなのですが、まず内容としては令和2年度の予算と、それから文化財保護課の事業計画等を審議いただいたということでございます。それから、もう一回に関しましては、旧島田家住宅の屋根の関しに関しまして状態確認をしていただいて、教育委員会のほうに建議をいただくという形での、意見を述べていただくという形でまとめをさせていただいたということになります。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

2回それぞれの審議会の内容を今お伺いしましたが、2点目の島田家の屋根の、その次のお言葉がちょっと聞き取れなかったのですけれども、もう一度そこをお願いいたします。

○委員長（鈴木 淳君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。

いわゆる建議、議を建てるということで、意見を具申していただくということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

承知しました。418ページに移りますが、10番の需用費のところの修繕費なのですが、今回は2つの施設の中のどちらかの倉庫の電気設備修繕ということで計上があったのですが、先ほどの担当課長のお話の中で、島田家の屋根のことでお話が出たのですけれども、その部分で、私もこの修繕というのが計画的な修繕、何年に1回とか、何か年計画とか、そういうものがある中であるものなのか、都度都度故障が出た、不具合が出たときにするものなのか、ちょっとその修繕に関する方向性があればお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えします。

公共施設マネジメントに係るものについては、計画的といいますか、年度に沿って計画的に行うということになっておるのですが、今のところほとんどが不都合、不具合が起きた場合に修繕をしていくということ

が主になっております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

分かりました。では、その都度ということで。先ほど答弁いただいた中に、2回目の会議のときに島田家の屋根ということで協議なされたようなのですけれども、ちょっと傷みが激しいのが気になっておりまして、今後そのことも協議が引き続き行われていくということでよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 審議会としては、意見としてなるべく早いうちに修繕をということは出ておるのですけれども、いかんせん結構な予算が必要となるものですから、その辺は担当課としてはなるべく早いうちということで要求はしていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

416ページの、上の委託料の中の機械警備委託料なのですが、過去の議事録をちょっと検索しなかったのので分からないのですけれども、これ機械警備で238万円毎年かかっているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） お答えいたします。

機械警備プラス有人警備、パトロールですね、それを年6か月分、7、8、9と冬場の12、1、2という6か月間に関しては文化財周辺、いわゆる資料館であるとか島田家の周辺を有人でパトロールをいただいているという値段が入っているということになります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

ちょっと額が、普通ほかのところだと二、三十万なので、有人なのかなと思っていたのですが、人が立っていたような気もしなかったのであれだったのですが、機械の部分とパトロールの部分に分けると幾らずつとかいうのが分かるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 一括での入札という形になっていますので、ちょっとその辺詳しい値段というのが今手元にはないということでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

その有人のパトロールが7、8、9と12、1、2で、ほかの月には行われていないということに何か意味

があるのか、お伺いをしたい。

○委員長（鈴木 淳君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。お答えします。

いわゆる夏場、結構夜遅くまで人や、出歩くという場合もございます。それから、冬場に関しては、万が一の火災等々のこともあり得る。それから、かやぶきの民家とかでございますので、寒さをよけるということで侵入等があってはいかんということで、周辺警備を夜間2回行っていただいているという形になります。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、7、8、9、12、1、2については毎日、夜間2回警備の方が回っていただいているということでよろしいのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（柳井章宏君） 柳井です。

委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項4 社会教育費の質疑を終了いたします。

以上で文化財保護課が所管する決算に対する質疑を終了します。

暫時休憩します。

（午後 2時40分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 2時41分）

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、学校給食センターが所管する決算に対し、質疑を行います。

歳入から行います。事業別決算説明書60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

72ページをお願いします。186の給食用牛乳パック売却代なのですが、多分このコロナになってから安全を管理しながら今回は見合わせているというところだったと思うのですけれども、普通の資源ごみ等は普通に洗って回収されているところがあるのですけれども、何か今後の検討は今どのような感じなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えいたします。

今委員さんおっしゃいましたとおり、コロナの関係で今はちょっと中止をさせていただいておるところでございます。このコロナが落ち着いた段階で、洗ったりするところに密集しないで問題なくできるというよ

うな段階でまたりサイクルできればというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

洗うときに子供たちが密集してしまうので見合わせているというところが分かりました。それで大丈夫ですか。密を避けながら洗ってパックをするというところは考えてもいたりはするでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（長谷川 幸君） 長谷川です。

今委員さんおっしゃったとおり、洗い場に人が密集するのと、あと牛乳を飲んだ飲みかすが洗っている最中にしぶきが飛ぶということで、学校のほうではちょっと今遠慮をさせていただきたいというふうに伺っておりますので、そういう条件が大丈夫になった段階で考えて、また再開をさせていただければというふうに思っております。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

実は学校給食センターの管理事業で国庫支出金が入っているのですけれども、それについて聞くとまずいのですか。

〔「申し訳ございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 2時44分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 2時49分）

○委員長（鈴木 淳君） 先ほど菊地委員の質疑に対する答弁を求めます。

総務課人権・庶務担当主幹。

○総務課人権・庶務担当主幹（山崎陽介君） 山崎です。

こちら給食のを該当している国庫支出金なのですが、まず学校臨時休業対策費補助金という国庫の支出金がございます、そちらが175万4,000円まず当たっております。そのほかに、今菊地委員よりお話のありました補正等の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、その部分で残りの分充当されておりました、こちら実際に補正予算に上げて、予算上のまず充当がございますが、実際コロナ対策の交付金の実績報告の中で増減がございます、それを含めた額で、恐らく主要な施策の成果のほうでは国庫支出金として合計で730万5,748円という数字になってはいますが、こちらその地方創生と合わせた額がそのようになっております。

○委員長（鈴木 淳君） 質疑のほうよろしいですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金のほうで、約61万3,748円が予算よりも伸びているのかなと思うのですが、その主な理由というのはどういうことになるのですか。

○委員長（鈴木 淳君） 財政デジタル推進課長。

○財政デジタル推進課長（西島脩平君） 西島です。お答えします。

もともとこの新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金を財源にした事業というのは、歳出のほうでは多少なりやはり不用が出ますので、そういったときにお返ししなくて済むようにといたしますか、交付金を全部使い切るように少し多めに歳出予算計上して、そこに財政調整基金などで調整することで歳出予算を組んでおります。そこ、当然不用が発生してまいりますので、交付金充当実績報告をつくる段階では、やはり事業によっては交付金が余るところが出てきます。そういった部分について、先ほど申し上げたその学校給食センターのほうの事業のほうに余ったものを充てさせていただく形で交付金を使い切るようにして実績報告してございますので、事業によっては歳入が伸びる、そういったことが生じます。

以上でございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

それでは、続きまして歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書420ページから425ページ、款10教育費、項5保健体育費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、先ほどもあった学校給食センター管理事業で伺います。こちらの主要な施策の成果の中の8ページで、諸収入で1億3,426万2,965円が出ているのですが、これはまず何に当たるのかを伺ってよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（長谷川 幸君） お答えいたします。

これは、学校教育課で所管しております給食費の部分の歳入の部分の数字がこれに当たるところでございます。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

歳入だと1億3,415万7,465円なので、若干差異があるのですが、どうでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 2時54分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 2時54分）

○委員長（鈴木 淳君） 学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えします。

先ほど言った数字に廃油代を加えた金額になるところでございます。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

分かりました。では、不用額で646万8,082円ですけれども、これについてご説明をいただいてよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） 答弁よろしいですか。

学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（長谷川 幸君） これは全体の不用額ということでよろしいかと思うのですが、委員分かっているかと思いますが、全体の積み上げになっておりまして、一番大きいところでいうと需用費、その中の賄い材料費のところが一番大きな部分になって、381万6,119円というのが一番大きなところで、あとは需用費全体だけで594万832円ほど上がっておりますので、そのほかもろもろ合わせたものというふうになります。

○委員長（鈴木 淳君） 質疑のほうよろしいですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

賄い材料費で不用が多かったという話です。あと、その他もろもろというところがあったと思うのですが、けれども、その他もろもろも結構な額だと思うのですが、それはどのようになっていますか。

○委員長（鈴木 淳君） 挙手のほうお願いいたします。

学校給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（長谷川 幸君） そうしますと、この事業全部のところですので、最初のところの報酬から始まって、順番にそれぞれ報酬で3万6,000円とかいうのがずっと積み上がってきて、需用費のところでは594万832円、それから続きまして修繕のところでは359円とか、そういうそれぞれが集まってこの金額というふうになるというところでありまして。あと、手数料が6万476円とか、そういうような感じになっております。

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項5 保健体育費の質疑を終了いたします。

以上で学校給食センターが所管する決算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 2時58分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午後 3時00分)

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、議会事務局が所管する決算に対し、質疑を行います。
歳入から行います。事業別決算説明書の60ページから75ページ、款20諸収入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。
続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別決算説明書78ページから83ページ、款1議会費、項1議会費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 以上で項1議会費の質疑を終了いたします。
以上で議会事務局が所管する決算に対する質疑を終了します。
暫時休憩します。

(午後 3時01分)

○委員長（鈴木 淳君） 再開します。

(午後 3時01分)

○委員長（鈴木 淳君） これをもちまして、決算認定に関する質疑が全て終了いたしました。
町長をはじめとする説明員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。
それでは、暫時休憩いたします。

(午後 3時01分)

○委員長（鈴木 淳君） 再開します。

(午後 3時03分)

◎認定第1号～認定第6号の審査

○委員長（鈴木 淳君） 決算認定に対する質疑は全て終了しましたので、これより協議事項2、委員間の自由討議を行います。

まず、討議の方法ですけれども、各委員から何か意見があれば受けたいと思います。討議は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

それでは、発言をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 従来どおり一度会派に持ち帰って、まとめという形で、また何分かいただいた上で

報告の場をもらえればというふうに思いますけれども。

○委員長（鈴木 淳君） ただいまこういう意見が出ましたけれども、ほかに何かございますでしょうか。

〔「同じでいいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 私ちょっとこの期間、この後の自由討議についての方法でいろいろ考えていたのですが、今までは比較的各会派から意見を持ち寄り、そういった意見を基本的にはほぼ全て委員長報告に載せていてといった部分がありました。ただ、自分で会議録等、過去の委員長報告を見た際に、ただこういう話が出ましたよという羅列になってしまいかねない部分もありましたので、受け取る側が、なのでできれば今回はちょっとしっかりと、決算特別委員会でもまとめた意見ですという形で執行部に出したいなという思いがあります。なので、意見のほうも、これだけは本当にやらしてもらわなくてはといったところに、ただ単にちょっと気になった点を羅列するというよりは、ある程度絞り込んで出していただきたいと考えていたのですが、これは私、委員長個人の考えですので、いや、やはり今までどおりという意見であればそれでももちろん構いませんが、この私の考えについて何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

従来どおりとありましたので、私もそれに賛成なのではございますけれども、今委員長のあれで、まとめる部分と、それからその他こういったことが、意見があるということで、その両建てでもいいのかなって。全部全て言わなくても、そのまとめる部分、またはその他にこういう意見がありましたという、そこもきちっと伝えるべきだと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 今委員長おっしゃった話というのは、結局会派のほうでまとめて、それを一回ここで協議をして、みんなで同意というか、共有できるものに対して報告を上げられるということですか、委員長のほうで。

○委員長（鈴木 淳君） 私が考えているのは、皆さんで意見がまとまったものだけを上げるというのをベースにしたいのですが、これは委員会でもう総員というか、委員会のほうでまとめた意見ですということではあります。かといってそこに乗らなかったもの全て報告のほうで載せないというわけではありません。そういった少数意見も大事だという話も分かりますが、あまりその意見の数が気になっていて、ちょっと気になった点の羅列がすごく多くなってしまうと、ここ数年10件、20件ぐらい載っていますので、本当に伝えたいことというのが薄れてしまうのかなという思いもありますので、ちょっと各会派から持ってくる意見も、どうしても数減らせなければしょうがないのですが、少しそういった私の今言ったようなところを考慮して、吟味していただければと思います、発言しております。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） それでは、一旦会派のほうで打合せしていただきたいと思いますが、時間はどのくらいですか。おおよその目安として3時半ぐらいまでですか。もう少し。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） では、一旦、3時半という予定ですが、もう少し欲しいとかいう場合は……

〔「まとめて出すんでしょうか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 箇条書でも構いません。それについてちょっと協議したいということで。

〔「3時半の時点で一回確認して」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） そうですね。

〔「もう少しあれだったら」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） はい。では、一旦3時半をめどに再開したいと思います。
それでは、一度休憩いたします。

（午後 3時08分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 4時00分）

○委員長（鈴木 淳君） 要望といいますか、意見したいという部分についてまとめていただきました。それぞれ各会派から出してもらった議題についてちょっとどうするかという協議をしたいと思いますので、まずご説明をいただきたいと思います。

それでは、提出順ということで、皆様の机の上に並べてある順に進めたいと思います。

まず、輝からですが、菊地委員、お願いします。

○委員（菊地浩二君） 輝から報告というか、申し上げたいと思います。

3点あります。まず1点目なのですが、環境課に関わる質疑の中で、緑地保全事業の平地林整備業務委託料、これは上富と藤久保、トラスト14号地があったと思います。これに関しまして、補正予算が上程されて、議決する前に準備行為、事前準備ということで県の電子入札のほうにかけていたということで、その事前準備がどこまでかというところで今、議会とそこの執行部との意見のずれがあるように感じます。共通認識が必要ではないのかというふうに考えます。あと、コロナ禍で、いろいろ質疑答弁の中、答弁のほうですね、議会に対して上程したからには議決ありきだという話も答弁の中でありましたし、議会軽視ではないかと言ったらそれも肯定されたというところがあると。これをこのままにしているのかというところがありますので、これを今後議会としてどうするのかというのを皆さんで検討していただければというふうに思っています。

2点目に関しましては、地域交通改善対策事業ですけれども、もう毎年2,400万の支出のほうが固定化している、こっちも出すことが決まっているように思われます。本来、赤字補填という話もありましたけれども、それと予算の中で今後協定書についてはということがありましたが、現状で地域の公共交通というのは全然改善されていないのではないかというふうに考えます。なので、既存の施設にとらわれない新しい公共交通の検討も進めるべきという意見を上げてはどうかというところで2点目になります。

3点目で、GIGAスクール構想でのタブレット購入は、小中合わせて2億6,000万を超えています。タブレットなので、ずっと使えるわけではありませんので、今後来る入替えのときに国からの支援、今回はたまたま支援がありまして、それが使えることになりましたけれども、今後町独自の準備というのが必要になってくるのではないかとこのところで、こちらは提言、提言というか、提案というか、そういう形での決

算を終えての感想というか、いうふうになっています。

以上、3点になります。

○委員長（鈴木 淳君） 輝さんのほうから今、今回の決算を踏まえての町に対する意見という部分という点で上げていただきました。

それでは、質疑のほうを上げていきたいと思いますが、まず1つ目の平地林整備業務委託料。要は事前準備というところについてです。これ今回の委員会の中でもちょっと意見がかなり激しく交わされた部分ではありますが、これについて皆さんの意見を聞きたいと思います。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

このことは、質疑応答でそういうふうに感じていますから問題はないのですが、ただ緑地保全事業の平地林整備業務委託料についてというところは、それがなくてどこで質問したか分からないかもしれないけれども、たまたまこの場所で分かったけれども、庁舎内全体的な問題でもあるのかなと思うので、この緑地保全事業の委託料についてというこのところは削除して、それで全体的に執行部と議会のほうの全体的な問題だと思っているので、全体的な問題というふうにしてはどうかと思いますが、いかがですか。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

答弁の中で、これまでも漫然として行われてきたというのがあったかと思いますが、全体の問題は全体の問題、当然に考えるわけですが、ただこれが発覚したのがこの平地林の整備業務委託料というところでこれを明記しているだけになります。なので、それをどうこうしろというのはこれそんなにこだわりはないのですが、きっかけとなったのはこの事業だということで理解をしていただいたほうがいいのかと思います。

○委員長（鈴木 淳君） すみません。ちょっと私のほうからも1つだけ補足させていただくと、今年でしたっけ、補正予算のときも一つこれが準備行為としていいのかという話があったと思うのです。クーポンだかなんだか、事前にもう印刷をかけてしまっていたというのありましたね。そういったところもありましたので、私も輝の一人としてちょっとこういったところは気になるねと。吉村副委員長が言った全体としてという意味はもちろん分かるのですが、ここは今皆さんに今回このところでこういう話があったよねという意味で上げさせてもらったものです。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 趣旨は分かりますのであれなのですが、ちょっと担当課かわいそうかなと思って。だから、削除しても全体的で言えることなのかなと思ったものからです。

それからあと、2番目の……

○委員長（鈴木 淳君） すみません。今一番最初からいっているのです。

ほかに何かございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。予算可決前の事前準備と先ほどのクーポン印刷の議決前の予算執行はちょっと違うかなというふうには思います。準備がどんな準備なのかがちょっとよく分からな

かったのですけれども、必要なものもあるのかなというふうには思いながらちょっと答弁聞いていたのです。補助金だとか、交付金だとか、そういうものが例えば年度内に使い切らないと下りてこないとか、そういうものもあるのではないかな、事業によっては。そうすると、準備を進めておかないと、特に12月議会だったと思うので、事業が終わらなければその予算、国庫補助が下りてこないというような、そういうものももしあったら、そういうときには事前準備ってやっぱり必要で、議決でもし否決されたらやはり準備の段階なのでやめることはできるというふうには私としてはちょっと考えられるかなというふうには思いました。説明を聞きながら。だけれども、今回のこの緑地保全事業の分は、間に合えばやはり議決を聞いてからやればよかったかなというふうには思っています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 今の意見に対して。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今のことも当然頭の中に入れて質疑をしています。この委託契約に関して、いつ始まっていつ終わったのかということを見ると、そんなにせっぱ詰まっているものではないというのが一つ明確になったと思います。ただ、そもそもこれの、県からの補助金ですかね、来るきっかけになったのも県のほうで予算が余っているからというところで、そういう案内があって始めたこの委託業務だと思いますので、そういった関係はよくちゃんと理解しています。ただ、その中で、ではどこまでやっていいのかという立場上のずれというのはあると思うのです。県のほうの電子入札のほうでそれをもうかけてしまって。指名競争なので、指名業者には通知が行くわけです。ちょっとこれは聞いた話なのですが、それまではまだこれは議決前なので、議決によっては中止になることもありますというのは前にも入れたことがあったそうなのですが、今回これに関しては入れていないというのも質疑の中で明らかになっていると思います。なので、こういったことが起こるとそもそも、あと質疑の中で、ではこれはもう上程して議決ありきのほうで進めたのですかと言ったらそうです、議決ありきですというふうなことも言われたので、それだとやはり議会としての立場というか、それがいいのではないかというので、その議会と執行部との意識のずれというのを正すべきかなというふうには思います。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

確かに内藤委員おっしゃったように微妙な部分があるし、どこまでが準備行為なのか、個々の予算の部分でいろいろあるとは思いますが、ただし菊地委員がおっしゃったように例えば課長が漫然と進めていたというような、そういうような答弁もあったので、その基本的な認識として、まず議会の議決が絶対前提条件だということら辺の認識を、今回たまたま環境課のこの緑地保全事業でしたけれども、そこは執行部全体にその認識改めて、改めてというか、肝に銘じてほしいなという部分は感じました。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかは。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） はい、感想でも。

山口委員。

○委員（山口正史君） 内藤委員のおっしゃることも分かるのですが、今回に関して、この件に関しては時間はあったはずですが。私指摘したように、先議したって間に合ったのです。臨時会だって間に合いますよね。執行部からの答えがあまりにも、今までやってきたからいいではないか的なところもありましたし、法に触れなければいいではないかと。でも、これって下手すると詐欺ですよ。だって、もう金額も公開してしまうわけでしょう、入札ですから。それで、最後、例えば否決ではなくて減額になったらどうするつもりなのかなと。減額修正できますからね。だから、対業者に対してのすごく道義的な責任が物すごくあると思うので、これがその漫然と今までやってきたからという話ではないと思うのです。やっぱりこれは正すべきだと思っています。

○委員長（鈴木 淳君） 恐らく、これ別に必ず執行が悪いというわけではないのですが、こういったずれがあったのは事実でありました。そういったところをどこかでちょっとちゃんと共通の認識としてある程度持ったほうがよいのではないかと、ある意味議会側からの提案ともなると思うのですが、これに関して、では委員長報告の意見として載せることにご異議ございますでしょうか。挙手制だと多数決とかになってしまうので、ちょっと雰囲気はいかがと思うのですが。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） では、こちらについては……内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。皆様のご意見はよく分かりました。

この件について、もう一つ問題なのが、随契のところでその公表ができていないというほうも、こちらが問題ではないかなというふうに思ったのですが、それについては輝さんのほうで指摘されたのに輝さんのほうで出ていないので、それは大きな問題ではないかなって思うのですが、いかがなのでしょう。

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

その件に関しましては、1月22日の臨時会で議決した分で、その後で、入札自体が1月22日が最終だったのです、年度内の。なので、当然もう入札ではないのは分かっていました。ただ、随意契約の公表の中にはなかったもので、どうなのでしょうかとといったときに、担当課としてちゃんと理解はしていなかったというので、恐らくこれに関しては単純にミスだろうと。特にそれがいいと思って公表していなかったのではないというふうに理解していますので、あそこらで、あれだけ言ったので、環境課においてはそういうミスはなるべくもうしないのではないかなというふうに今感じていますので。これが続くようであればしっかりと対応すべきだと思うのですが、まだ1回目ではそこまではないかなと思ったところ。結構優しいのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） では、今回のところは質疑の中でイエローカードは提示したという意味で。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 随意契約ってやっぱりきちっと公表するのがこれ当たり前のことだと。監査をやったことがあるので、それってすごく大事なことなのです。だから、いい指摘だったなというふうにも思っております。単純ミスということで、指摘された方がそうおっしゃるので。私は問題だなと思ったのですが、

それで大丈夫です。

○委員長（鈴木 淳君） では、こちらの意見につきましては、このままではないです。恐らく若干文章のほうは調整させていただきますが、皆様にもご提示しますので、基本的に意見として載せるということで決定させていただきます。

続きまして、輝さんの地域公共交通対策事業です。これに関しては、後のほうで共産党さんも抜本的な公共交通の見直しということでおっしゃっておりますので、これまとめた形でちょっとここで討議したいと思います。

では、これに関しての意見はございますでしょうか。ちょっと載せるのにはこういったところが問題ではないとか、載せるべきではないのではないとかいうのがあればもちろん検討することになります。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（鈴木 淳君） では、こちらの意見も、もちろんこのままではないですけども、この要旨に沿って文書のほうを、意見にさせていただきますと思います。

続いて、3つ目のタブレット購入費の今後の準備ということ、これについてはいかがでしょうか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

この件につきまして、私も6月の議会で、また鈴木委員長も質問していると思うのですが、必要になってくるのではというような書き方で、必要になってくるということは行政のほうで理解していると思うのですが、準備をちゃんとしてくださいとか、すべきとか、何かその質問に対しては、輝さんのほうから出ていなかったような気もするのですが、このタブレットの購入に関して。もし書くのだったら疑問ではなくて、ちゃんとやってくださいというような書き方のほうがよろしいのではないのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。ありがとうございます。この質問に関しては、一応会派として誰かが質問しようとは思ったのですが、細谷委員のほうから今回質問をされたので、あえて同じことを聞いても仕方ないというか、というところで質問はしなかったのですが、気になっていたところであって、今ご指摘ありましたように疑問形になっていますので、ここは準備をするべきとかという形に修正のほうをさせていただければというふうに思います。

○委員長（鈴木 淳君） ほか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

趣旨としては非常に理解できる部分なのですけども、例えば最後の部分、町独自での準備が必要になってくるのではというのは、例えば基金みたいなものを設けるとか、具体的に何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 先ほど終わったばかりの審議なので、そこまでは深くは考えてはおりません。ただ、

町として何かしらの方策というのを今後早めに考えるべきだという意味でここに載せさせていただきました。

○委員長（鈴木 淳君） こちらについていかがですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（鈴木 淳君） では、こちらのほうも基本的には載せる方向で調整させていただきたいと思いません。

それでは、輝の意見からは以上です。

続きまして、三芳みらいさんの件です。こちらについて、まず全体的に説明のほうをお願いしたいと思います。

山口委員。

○委員（山口正史君） うちのほう、ちょっと……

〔「順番では公明党さん」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 本当ですか。

○委員（山口正史君） うん。

○委員長（鈴木 淳君） 失礼しました。すみません。続きまして、公明党でしたね。では、公明党さんから説明のほうをお願いします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 今回のこの令和2年度決算審議に対しては、公明党としては賛成の立場で意見を述べさせていただきたいと思っております。

一応審査のときに発言をした、問いただしたものについて書かせていただいております。まず、がん検診なのですけれども、これはずっと公明党のほうで指摘をしているものなのですけれども、集団検診で実施しているものが、ここには乳がん検診を書いておりますが、前立腺がんもそうです。受診率が大変低いということで、令和2年度は初めて無料クーポン事業で乳がん検診も個別検診を導入しました。やはり集団健診よりも受診率は、コロナ禍ではありましたけれども、伸びているというのが確認ができました。そのほかのがん検診の受診率も、肺がん、大腸がんは結構伸びているというか、もともと高いのですけれども、大事な乳がん、子宮頸がん、それから前立腺がん、そういうものが依然として低いので、受診しやすい環境整備というのがやっぱり求められるかなということで書かせていただいております。特に乳がん検診につきましては、朝霞4市のほうでは、集団もやっておりますけれども、個別もやっております、誰でも使える、誰でも個別健診も利用できるというふうにもなっております、受診率もすごく高いです。あちらは受診料が無料ということもありますけれども、そういうことでぜひともがん検診の受診しやすい環境整備をこれからもやっていっていただきたいということで書かせていただきました。

あと、次に健康診査ですけれども、やはりコロナ禍ということで受診控えがあったのだろうなということで、町民の健康と命を守るために今後も、こういうコロナ禍だとか、災害時だとか、そういうときにやはり命を守るためにはこの健康診査ってとても重要ではないかなというふうに思っておりますので、どんなことがあってもやはり受診できる環境整備が求められるということで意見をつけたいと思っております。

また、次に文化財保護ですけれども、文化財保護審議会で見聞として出された島田家の屋根の補修なので

すけれども、確かに古くなってぼろぼろになってきております。しかしながら、今回、桃園委員のほうで修繕計画はどうなっているか聞いたところ、今のところ現状で策定されていないということなので、今後の早急な対応が求められるということで、意見としてつけさせていただきます。ふき替えですので、職人さんも日本の中で少ない、そしてお金もかかるということで、しっかりと計画をしないと、朽ちてしまったらもうおしまいですので、しっかりとこの文化財を残すためにも必要かなというふうにも思っております。

あと、学校施設についてですが、小学校の体育館の照明に関して、水銀灯が2020年で生産終了となっているため、必要な分を買ったということで単価が上がっているというのが確認されました。今後は、やはりこの器具本体をLED……「証明」が、すみません。字が違います。照明に取り替えることも視野に入れたやはり計画、対応が必要になってくるということで意見をつけさせていただきます。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） では、これは1つずつですかね、ちょっとすみません。私のほうで1つ目と2つ目ってうまくまとめていけるのか、言いたいのは受診率の向上のことなので。

〔「まとめてもらって結構です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） よろしいですか。すみません。では、ちょっと委員長の独断で。この検診の受診率向上のための環境整備について何かご意見等ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 特に乳がん検診が、今乳がんとても増えているのです。それで、乳がん検診のところは個別にこの名前をつけて、がん検診全てというよりは乳がん検診、特に環境整備が必要というふうにも思っておりますので、入れていただければありがたいです。

○委員長（鈴木 淳君） ほかに何かご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（鈴木 淳君） では、1つ聞きたいのは、もちろん特に乳がんですけれども、こういったがん検診、また健康診査の、一番言いたいのは受診率向上のための環境整備ということですよ。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 何かほか皆様からございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（鈴木 淳君） では、こちらの2点まとめた形で、委員長の意見として報告のほうをまとめさせていただきますと思います。

続いて、文化財保護についてです。これについてのご意見等ございますでしょうか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

文化財保護についてですけれども、下のほうにも関連するかなと思っておりますけれども、そもそも施設マネジメント計画というのがあって、そういう大きな計画の中の一部になってくるのかなと思っておりますけれども、これは文化財の保護については早急な対応というところはあるのですけれども、そもそもそういう大きな計画の中のしっかりとした、下の体育館もそうなのですけれども、何か文言の中に施設マネジメント計画にのっとったというところを入れることはできないでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） たしか文化財、島田家のほうの際に公マネの件の答弁もあったと思うのですけれども、そちらのほうでものせてしっかりとという形でたしかあったと思いますが。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 私が質問したではないのですけれども、公共施設マネジメントの中でやってただけのだったらそれはそれでいいのですが、今の状況を見る限りそこで順番づけをするというよりは、やはり腐ってしまわないかちょっと心配なのです、屋根が。これは池上家のときも単独でやりましたので、島田家の屋根もしっかり考えてほしいということで単独で書かせていただいたほうが分かりやすいかなというふうには、私はそういうふうに思っております。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

私はこれについては賛成なので、やっぱりいいのではないかなって。このままでもいいかなというふうに思います。

○委員長（鈴木 淳君） 私のほうでちょっと一つ思ったのが、旧池上家のほうでもたしか1,200万ぐらいでしたかね、予算ありました。そのように高額なことが書かれているのは文化財保護課長もおっしゃっていたのですけれども、これを委員会としての意見として出すと、この委員にいらっしゃる皆様全体として予算づけを、ここの旧島田家の屋根を直すのを優先的にやるべきだという形になると思うのですが。と私はちょっと危惧するというか、もちろん優先的にやってほしいという意見もあると思うのですが、について思いましたが。

では、桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今日答弁いただいた中に、計画性を持って進めているものではないという答弁があったものですから、今の委員長のご意見を基にするならば、例えば計画を策定してもらいたいという。その方向性、道筋が大事かなと思うので、そういう形でも可能であればお願いできれば。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

私もこれ文化財の保護という意味で必要なことだと思います。というのは、以前同じようにかやぶき屋根を見に行ったときに、もう今年で終わりなのですっておっしゃっている地域があって、とても残念だなと思ったので、やはり文化財という意味で三芳町に必要なと思うので、これは言っていていいと思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

問題は、今後の早急な対応が求められるって、これがどこに関わってくるか。屋根の修繕なのか、屋根の補修なのか、修繕計画の策定なのか、そこによって大分変わってくると思うのですが。計画の策定であれば、早急な対応をすべきだと思います。屋根の補修だけだと、それで済むのかという私疑問がちょっとあるので。ほかも傷んでいないのと。だから、これ文章がちょっと、どっちとも取れるので、そこを明確にして、計画を早く策定しろというのであれば全然私どもも異議はありませんが。

○委員長（鈴木 淳君） 先ほど桃園委員のほうから計画を持ってしっかり進めてほしいということだったので、計画の策定をまず早急にと、それにのっとってしっかりと、要は壊れないうちに直せということですよ。といった形で意見としてまとめたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。今のところなのですけれども、ということは取りあえず修繕計画の策定ということにこの文章を少し委員長のほうで修正してもらえるとということですか。

○委員長（鈴木 淳君） はい、そうです。

○委員（久保健二君） ちょっと内容が異なると思うので。それであれば大丈夫です。

○委員長（鈴木 淳君） では、そのような形で、まず急いで計画というか、しっかりと軌道に乗せなさいよということですよ。筋道を描きなさいと。では、そういった形でまとめさせていただきたいと思います。もちろん私のほうもまとめたら皆さんにご提示しますので、ちょっと違うとかいうのがあったらそのときまた言っていただければ直せる限り直したいと思いますので。

続きまして、学校施設の水銀灯についての部分ですが、これについては。

山口委員。

○委員（山口正史君） つまらないことで申し訳ないのですけれども、「器具本体をLED証明」の「証明」が、字がまず……

○委員長（鈴木 淳君） それは、先ほどもご自身から。

○委員（山口正史君） すみません。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

この質問は、私も質問時に答弁のほうを聞いていて気になっているところで、今後、生産がもう終わっているものであればやっぱり器具ごと早期対応というか、交換というのが今後必要になってくるのかな、いつまでもないものを、高いものを特別注文みたいな形で作ってもらうというのはなかなか今後できないことなのかなと思っていましたので、この意見に関して私は賛成です。

○委員長（鈴木 淳君） ちょっと私のほうから、すみません。学校施設の個別施設計画のほうでは、体育館の空調設備、あの工事が令和8年度から、8年度が藤久保小で、その後毎年2校くらいずつ、小中学校、全8校始まります。恐らくその後の対応では遅いということになりますかね。

〔「水銀灯ってどのぐらいもつの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 水銀灯の寿命。

〔「水銀灯って体にもよくないから、今水銀灯って全部廃止になってきているでしょう。だから、なるべくだったらちゃんと計画性を持って取り替えていかないと。そういうエアコン工事を待っている、待てるんだったらいいんですけど、早めにやったほうがいいかなと思います」
と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

今委員長が言った方向で対応するという事なので、町もそういったことを考えていると思うのが1つ。

それから、LEDについては、ちょっと私は健康面的なものに疑問を持っているので、器具を取り替えることは、それは先ほどおっしゃったように大事なことから早くやってもらいたいですけれども、LEDを指定するという事についてはあまり賛成ではないです。ですから、先ほどの委員長の言ったような形で対応できるのではないかと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そこら辺の確認はできていないので、令和8年、9年頃からの空調システムの導入というところに、導入するかどうかちょっとまだ分からないところではありますけれども、そこまで待てるのかどうかちょっと確認はしていないのですけれども、ただこのまま便々と使っていてもよくないのではないかなというふうに思います。だから、器具本体の取替えも視野に入れてみたいに、もしLEDがどうしても駄目であれば取替えも視野に入れてでもいいですし、やっぱり水銀灯はもう早く廃止していったほうがよろしいかなというふうにも思っております。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ということですか。では、ちょっと例えば……では、すみません、暫時休憩します。

(午後 4時34分)

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午後 4時36分)

○委員長（鈴木 淳君） では、照明の単体交換というよりは本体、取付け器具からといったことも視野に入れてやっていったほうがよいのではないかとこの形で入れてみたいと思います。でよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（鈴木 淳君） 異論がなければ、そうさせていただきます。

では、続きまして三芳みらいさんの件です。

まず、こちらについて山口委員、お願いいたします。

○委員（山口正史君） うちから、ちょっと数が多いので申し訳ないのですが、まず第1で職員用の事務椅子の購入が令和2年度でありました。町のほうからの説明では、入札の結果、購入単価が安かったので、数、当初の予算の計画よりも多く購入したと、次年度に購入できるかどうか分からないから購入したという答弁がありました。これやっぱり予算執行という意味では大きな間違いであって、次年度に購入できるかどうか、それは予算が通るかどうか分からないのは分かりますけれども、安くできたから多く購入しましたって、これを許してしまうといろんなところで、これ余計な話で申し訳ないのですけれども、昔、小学校だったと思いますけれども、小学校か中学校の耐震工事やったときに、入札したら余ったので柵をつけましたという、柵の工事しましたというのが実際あったのですよね。やっぱりそれに通じてくるところがあるので、これは

絶対にやめるべきと。必要であれば、補正予算を計上して議会の承認をもらうべきだということです。

続けてしまっているですね。

○委員長（鈴木 淳君） はい。

○委員（山口正史君） 2番目は、MIYOSHIオリンピック推進課のほうの音楽のまち三芳創生事業に関して質問したところ、当初の予算のときの説明では、小中学校にあるピアノが老朽化したので、グランドピアノを取り替えたいということであったにもかかわらず、今回アップライトだけだったということで、副課長が答えたのはそれでも問題なしという答えをしましたが、やっぱりこれ、だったら当初の予算のときに我々が受けた説明は何だったのかということになるので、やっぱり異なっているのだったら別な事業でもってやるべきであって、当初の趣旨目的に合わせた事業にすべきという意見です。

それから次、これは随所に見られましたが、確定した不用額については早めに減額修正をすることを徹底すべきです。これは文字どおりそういうことです。

次には、現預金について、これは幾つかの課にまたがるのですが、可能な限り運用できる額を見極めて、効率的な運用をすべきと。普通預金でかなり運用、運用というか、普通預金にしているとか、現金化しているところがそのままあるので、できる範囲を超えてとは言いませんが、できるだけ効率的な運用をすべきということです。

あと、今回事業別の予算説明書と事業別の決算説明書の事業概要のところの整合性が取れていないと。これとこれを丸めて一緒にしてしまいましたとかという答弁が結構あったと思うのですが、やはり我々としてこの決算審査していく上ではやはり予算を見ていかなければいけないので、その整合性を持たせてほしいということです。

あと、現金化できるもの、有価証券ではないですけども、今回は県の証紙が多かったのですが、あと切手等の現金化できるものに関してはきちっと期首と期末の残高を第三者がチェックできるように、管理はしているとは言っていますが、やっぱり第三者がチェックする仕組みをつくるべきということで、チェックを誰がするかはちょっと別にして、ここは管理しないと何か事故が起こる可能性も出てきますのでということです。

次、コロナ禍で事業の中止や延期がもうこれやむを得ないのですが、住民相談や女性相談はしっかりやるべきということで、これはウィズコロナを見据えての話で、やっぱり対面でやらなければいけない相談というのがあると思うので、それに関してはどうやるかはちょっとここでは述べませんが、できる、時期が来たらとかいろいろあると思います。やり方とか。ただ、今回の説明では電話とかメールとかというご答弁があったのですが、やはり顔を見合わせていないとやっぱり相談ってなかなかできないと思うので、そこはやれるところはしっかりやるべきということで、全部をそうしろということではありません。

以上が説明です。

○委員長（鈴木 淳君） ありがとうございます。それでは、1つずついきたいと思います。

まず、一番最初の部分、こちらについてはこのままの、このままというか、この内容を載せることについてのご意見をお聞きたいと思います。何かございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） すみません。では、1点だけ。

今の一番上のところなのですけれども、今山口委員のほうから大きな間違いがあったということでお話ありましたけれども、逆に大きな間違いがあってこの認定をするのかなというふうになんか思ったのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 決算の認定ということですね。

○委員（久保健二君） そうですね。そこはどのように捉えているか、お伺いしてよろしいですか。

○委員長（鈴木 淳君） もちろんこれが認定しないとなっても、その意見が皆さんでまとまれば、それは町に届けなくてはと思っているのですが、そこについてお願いします。

○委員（山口正史君） 大きな間違いって、説明のときについ出てしまった言葉であって、ここに大きな間違いと書くつもりはなかったのですが、本来はあってはいけないとは私は個人的には思っております。個人的にはね。

○委員長（鈴木 淳君） どうですか。

暫時休憩します。

（午後 4時43分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 4時57分）

○委員長（鈴木 淳君） 決算審査に対する意見、三芳みらいさんからです。まず、今1点目のほう、職員用事務椅子購入についてのご意見を皆さんからお聞きしたのですけれども、ちょっと各自様々な考え方がありまして、なかなか統一の見解としていくのはこの委員会内では、時間も限られておりますし、難しいかなということで、こちらに関しては今回委員長報告のほうで、この特別委員会ですらまとまった意見としては載せないということにさせていただきます。

では、続いて2つ目の意見です。音楽のまちの創生事業、こちらについてのご意見ございますでしょうか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

これ最初の目的というのが、小中学校のピアノは50年前に購入されて古いものなので、生きた音を聴かせるために募りましょう、眠っているものがあつたら直して使いましょうということとともに、あとストリートピアノ的なことで各いろんなところに置いて使ってもらいましょうということが2つ載っていたと思うのです。それで、ちょっと何かこれ、執行の方の説明がうまくなかったと言ったら変ですけども、その事業に使っていて、学校で音楽室や、それから体育館に置いてある行事に使うようなピアノはグランドピアノなのです。でも、それがなかったというような説明だったと思うので、だからそれはちょっと使えないので置いておいて、アップライトピアノは各いろんなところに設置して使えるようにしましたよということだったと思うのです。だから、確かに予算のときと趣旨目的が全く違うということではないのかなってちょっと思うのですけれども。

○委員長（鈴木 淳君） こちらについて。

山口委員。

○委員（山口正史君） おっしゃるとおりで、ただそのときの説明の仕方の問題って確かにあると思うので

すが、そのストリートピアノを置いてということが目的だというふうに言い切られたので、それは違うでしょうと。本来であれば、ではこのもとの目的はどうするのというのは何にも出てきていないわけですよね。いわゆる学校に置いてあるグランドピアノですか。老朽化しているって最初の予算説明であったのですが、そのストリートピアノのほうに目が移ってしまって、こっちの、肝腎なのがどっちか、ウエート大きいのがちょっと分かりませんが、少なくとも片一方に関しては全然手つかずでそのままになっていることがおかしいのではないかという。だから、表現の仕方悪いかもしれないけれども、もしできなかつたらできなかつたで、次にやっぱりどうするのか、その部分は、もともとの老朽化したピアノに関してはどういう手を打つのかというのはやっぱり補正でも何でも事業を出してもらわないと、片一方だけやりますでは、ではこれで万々歳ですねという話ではないと思ったので、提起しています。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 山口委員おっしゃるとおりで、本当に次の手をちゃんと言っていなかったなとは思いますが、でも最後に計画的に買っていくというというようなことを私おっしゃっていたと思うのですが、その学校で使うピアノはという、とにかく計画的に買っていくというようなことを言ったのかな、予算取っていると行ったのかな、分からないのですが、それは言っていたような気はするのですよね。だから、確かに目的が違う、一つのことだけ言っているというのは確かにそのとおりなので、そうだと思うのですが、全く趣旨が違ったかって言われ……そういうふうに感じました。

○委員長（鈴木 淳君） ほかどうですか。これも暫休のほうが進めやすいですかね。

暫時休憩します。

（午後 5時01分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 5時05分）

○委員長（鈴木 淳君） ただいま音楽のまち三芳創生事業について、この事業の趣旨目的と事業の内容とどうか、結果が異なっていたという部分について、どうなのだという形で意見が各会派、各委員のほうからいただきました。これについても、委員会の総意、まとまった意見として出すのは難しいかなと思いますので、ちょっとこちらで委員長報告のほうで委員会のまとめた意見として上げるのはなしにしたいと思います。

続いて、不用額について、これを減額補正するのを徹底するべきかどうかという点についてです。これもいろいろまた皆さんの思いが、思いというか、それぞれの考えありそうなところですが、こちらでちょっと……暫時休憩いたします。

（午後 5時06分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 5時15分）

○委員長（鈴木 淳君） 3つ目で、不用額についてです。不用額を減額補正の徹底するべきかどうかとい

うところに関しましても、委員間の総意という点でまとめられないかと思しますので、委員会としてまとめた意見としてはちょっと上げられないかなということにさせていただきます。

続いて、4つ目です。現預……

〔「すみません。ちょっと委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

すみません。ちょっと締められてしまってあれなのですが、音楽のまちの件について、一応音楽のまちの創生事業について当初予算の趣旨的に未達成の部分があった、グランドピアノの入替えについては新たに対応すべきというような形では駄目ですかね。ピアノはしっかりと買い換えてもらいたいです。

〔「それなら委員長報告に載せられないかという」と呼ぶ者あり〕

○委員（細谷光弘君） ちょっとその……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 5時16分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 5時20分）

○委員長（鈴木 淳君） 協議中ですが、ちょっと大分時間もたちましたので、一度休憩を取ります。

（午後 5時20分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 5時27分）

○委員長（鈴木 淳君） 引き続き、委員間の自由討議を行います。

現在やっているのが現預金についての運用について、ここにつきましてご意見等ございましたらお願いいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

先ほどはすみませんでした。自治法にのっとしてちょっと語句を加えたいのですが、大丈夫ですか。

○委員長（鈴木 淳君） そこに関しては、要はこの意見の趣旨を載せるということであれば、あとは多分字句のほうの訂正は、訂正というか、正副委員長に任せていただきたいと。

○委員（細谷光弘君） 見極めての後に確かかつというのを入れてもらいたいです。こちらは、自治法にこう載っていますので、確かかつ効率的なというふうに載せてもらおうと自治法と同じになりますので、ちょっと抜けてしまったので、足していただければありがたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） こちらを委員長報告として町に言うというところで、ご意見ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ありがとうございます。現預金については、可能な限りという言葉が入っているのでよいかなどは思うのですが、一応町としては定期的にする場合の期間の設定だとか、やはり意味があって例えば1年にしたり、半年にしたり、財政調整基金なんていうのは本当に短い期間での定期的におかないと何があるか分からないというのもある、そういうものはしっかりと精査しながら今のところやっているというふうには私は思っているのですけれども、何かどうしてもこれを指摘しておかなければならないという案件みたいなのがあるのであればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（鈴木 淳君） こちらに対して……いや、みらいさんのどなたでも構いませんが。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

いろんな自治体の例を見ますと、やはり確実にそうやった運用というのはされているような気がするのです。消防なんかの議会に出ても、ちゃんとその定期に対してコンペをして利率等を決めて、有利な利率でやっていたりするものですから、やはりそういったところに対して、税金というのは住民の方々のお金なので、やっぱり少しでも増やすような努力というのは無駄に使わないということにつながるのではないかと思うので、加えていただければ。水道、下水等に質問させていただきましたので、どうでしょうかということなのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 今、内藤委員からは具体的に例えばこの会計というのがありますかということでしたが、それは上下水道ということよろしいですか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

ふるさと納税や基金についても、できればの話なのですが、なかなかお金がたまっていないというか、自転車操業みたいな状況の部分があるので、ちゃんとできる分に対しては基金などについてもやっていただきたいというふうに考えています。

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

(午後 5時31分)

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午後 5時41分)

○委員長（鈴木 淳君） ただいま現預金の運用についての意見についてご協議いただきましたが、すみません、こちらもちよとなかなか委員間で総意という形には至らなそうなので、今回委員長報告に委員会の総意としての意見としてまとめるのは控えさせていただきます。

続きまして、予算説明書と決算説明書、この事業概要の整合性を持たせることという点ですが、こちらについてご意見いただきたいと思います。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

具体的にどういう部分を行っているのかなとは思いますが、私も意見としては載せなかったのですが、私の意見としては非常に感じた部分です。特に道路交通課なのなのですが、要するに予算のときの表記の仕方と決算のときの表記の仕方が違うので、その比較が非常に難しいという点があったので、私の覚えているところでは、林委員にもありましたよね。買ったものが枚数が違うとか。担当課が何かうまく答えられなかった部分もあったのですが、載せるかどうかはちょっと別として、私もそれは思うところです。

それで、最初に聞いたのは、具体的にどのようなことでこういう意見を書いたのですかというところですか。

○委員長（鈴木 淳君） どの部分で特に感じたかというのをお聞きしたいということですか。先ほど本名委員がおっしゃられた、例えば林委員の換え刃とかかかもしれませんし。

山口委員。

○委員（山口正史君） 随所にあつたので、ちょっとここでどこを指摘、全部調べないといけないので、それとあほかの委員の方も質問されているときに、これとこれは丸めてしまって一緒になっていますよとかというのが結構あつたと思うので、そうすると我々本当に追っかけにくいと思うので、できればそういうふうには整合性を取ってほしいと。

○委員長（鈴木 淳君） 今日もありましたね。検診とか2種類ぐらいが1つになっていたりといったところはございましたが。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

これに関しては、私も何か所もそういう箇所はあつたのですが、いま一点ちょっと思ったのが、予算審査のときだったでしょうか、委員間の意見をまとめた中にもやはり予算、説明のその表記を同じくしてほしい……前回の決算審査のときでしょうかね。何か同じく委員長報告の中に盛り込んでいただいたことがあつたように思うのですが、ある意味それが改善されていないのかなというふうに思います。と再度お願いしたいのかなというふうにも思いました。

○委員長（鈴木 淳君） こちらに関しては、たしかこの間の令和3年度の予算に限らず、決算のときにも過去何度か言っていると思うのです。そこまで難しいことではないと思いますので、前年度とかのを見ながらつくってもいいと思いますので、せめて予算と決算は一緒にしていただきたいということで。では、こちらに関して、どうですか。載せるかなといったところですが。

久保委員。

○委員（久保健二君） うちも正直幾つか質問の中で明記方法というのが変わっていたので確認をさせていただいているので、これに関しては来年度予算からにはなると思うのですが、ぜひ実際合わせていただくように今回また改めて言ういただければなというふうに思います。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（鈴木 淳君） それでは、こちらはこれが実現すると審査のほうも非常にスムーズになると思

ますので、委員会の総意として載せたいと思います。

続きまして、現金化できるもの、有価物の第三者チェックについてです。こちらについてはいかがでしょうか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

とても大事なことなのですけれども、回答がみんな、こちらの質問に対して回答は本当にそれが大事だというようなことで、今後考えていくというふうな、そういった回答が来ているので、私はそういったところでちょっと見守って、尊重して、どこまでするか、あえてまたやるのではなくて、そこは回答に対して尊重してもいいのかなというふうに思います。

○委員長（鈴木 淳君） つまり検討すると言ったのだから駄目押しをするなどということですかね。それに対しましてございますか。

山口委員。

○委員（山口正史君） そういう回答があったのだから、委員会としてきちっと言いましたということで実行を見守っていけばいいと思うので、あえて出すべきだと思うのですよね。向こうがやってくれば別にそれ以上何にもないですし。でも、もし何らかの理由でやれていなかった場合には、ちゃんと委員会で指摘しているのに何でやらないのですかということも執行側に言えますしね。大した話ではないと思うのです、これ。別に議会がチェックしろとはこれ言っていないので。要するに第三者の目を通すことが大事だということ。

○委員長（鈴木 淳君） 吉村委員。

○副委員長（吉村美津子君） ですから、その質問に対して当局もそのとおりかなということで、それについては考えるというふうに言って検討していくわけなので、その様子を見てからで、あえてする必要はないのかなというふうに感じましたので、どうしても反対というわけではないのですけれども、私は執行部がそういうふうに答えているので、様子を見て、今回はここをプッシュしなくてもいいのかなというふうに感じました。

○委員長（鈴木 淳君） すみません。私のほうでちょっとお聞きしたかったのですけれども、県証紙や切手ということは現物ですよ。この残高というか、残りの枚数チェックということで考えてよろしいですか。よろしいですか。はい。

あと、この第三者というのは、例えば監査委員は通帳のチェックはやっていますよね。プラスして、その有価物の……

〔「例えば」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） はい。ということをし組みをつくるべきということですね。こちらに関して。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

現状のお話をお聞きしますと、しっかりノートに書いてありますよというようなお話だったのですが、今回たまたま100万以上という、額が大きかったものですから、そういった中で会計課の人しかそのノートは見えないような形だったので、三芳にはいないと思いますが、やはりいろんなところで不祥事というのが

起こる場合もありますので、できたらこれを皆さん反対でなければ入れていただきたいなと思ったのですが。

○委員長（鈴木 淳君） ということで、いかがでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

いい提案かなというふうには思います。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

いい提案だと思います。よろしくお願いします。

○委員長（鈴木 淳君） では、そういうことですので、こちらも委員会の総意として載せたいと思います。

続きまして、中止になった事業、これについて、やれる分、大事なものはしっかりやるべきというところですけども、こちらについて。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 賛成です。

○委員長（鈴木 淳君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（鈴木 淳君） 私のほうでこれもしまとめるならどうしようかなと思っていたのが、やむを得ないのは分かるけれども、これ住民相談や女性相談はということなので、住民相談や女性相談など、例えば町民の、何かそのところで本当に必要性を訴える言い回しができないかなとも考えたのですが、それは後日相談させていただきませんが、ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

住民相談、女性相談、非常に大事と感じております。しかし、この文面のトーンでいきますと、できていないのではないかとというふうに響いてしまうかもしれなくて、より重要だということの、より力を入れていくとか、何かそういう方向性で文章が出来上がっていたほうがいいのかという感じがします。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

コロナ禍であろうが何であろうが、住民相談等は大変重要だと思っております。令和2年度もそうなのですが、住民相談、特に弁護士相談等はいつも順番取りが大変で、結構1か月待たされたりとかというのがあります。コロナ禍で町のほうが、コロナ禍だから中止するということはしていないと思うのです。希望者がいたのにコロナ禍だから断ったということは聞いていないので、コロナ禍での事業の中止や延期はやむを得ないというのは、それはもう事業については分かります。講師謝礼とかで結構減額されていた。ただ、住民相談、女性相談というのは、やるべきことはしっかりやっておられたかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

私も今、内藤委員の意見と同じに考えていまして、みらいさんからこのようなものを出されているので、実際どういうところでこういった文章を上げた、ということを感じたのかなというふうになんかちょっと思いながら見させてはいただいていたのですけれども、どこの部分でこのように感じたのか。

○委員長（鈴木 淳君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ここではしっかりやるべきとしか書いていないのですが、実は女性相談のところ、相談は対面ではなくて電話ないしメールという答弁があったのですよね。やっぱりそこでもって対面でやれというふうになんかの状況だと言いきれないので、しっかりやるべきという表現にとどまったということです。だから、ちょっと言い回しに関しては委員長にお任せして別に構わないのですが、意図としてはそういうことで、本来であれば対面でやるべきというふうになんかまで書きたかったのですが、例えばさわやか相談なんていうのは対面で子供とやっていますよね。今現在。だけれども、コロナ禍で絶対に対面でやるというふうには言いきれないところがあって。もっと言えば、将来のウィズコロナを見据えてやっぱりいろんなことを考えておかなければいけないのではないかと、例えば対面ではなくてもオンラインという手もあるのかもしれないのですけれども、これもちょっと私も経験していないので、それで本当に相談ができるのかどうかは分かりません。だから、そこまでは指定はしなかったのですが、意図としてはそんな感じです。

○委員長（鈴木 淳君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

多分この答弁者の答え方というのは、コロナ禍であっても相談事業は止めていなかったのですよということとして電話であるとか、メールであるとかという表現になったのかなという、そんなふうにするのですが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 恐らく、聞いていて皆さんこの住民相談や女性相談、これ続けてやっていくべきということは意見まとまると思うのです。ただ、それまでに、ではそこまでもう執行のほうも令和2年度頑張っていたか、やっていたと捉えるのと、ちょっとこうだったからもう少しというのもあると思うので、できれば対面で、それは表現できないにせよ、今後はできれば対面とか、しっかり対策取ってというところもあると思うので、ではこの住民相談や女性相談など町民にとって重要な相談体制といいますか、みたいなものはコロナ禍であっても……

〔「継続して」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） はい。継続して続けていくことを望むといった感じでまとめるということでしょうか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

委員長のほうで文章をうまくまとめてはいただけると思うので、それで大丈夫なのですけれども、やはり今のところ、しつこいようだけれども、このまんまの書き方だと、やっていないように執行部に対して言っているように思われても困るので、そこら辺はちゃんと私たちも認識できているので、そこだけは何れぐれも勘違いに取られないような文章にしていきたいなというふうに思います。

○委員長（鈴木 淳君） 分かりました。

特にこれ載せたいのは住民相談や女性相談という2点でよろしいですか。もちろんほかもという含みは持

たせるつもりですけれども、どうでしょう。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今委員長がおっしゃったとおりで、もちろん住民相談、これは大事ですし、コロナ禍だからこそやっていかなければいけない事業もいろいろあると思うので、これについては賛成なので、何か、などとか、もうちょっと範囲が広がるような形で文章を表現していただければと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 分かりました。といったところでよろしいでしょうか。

〔「じゃ、任せます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 分かりました。

では、最後、日本共産党さんです。まず、こちらのまとめた説明のほうをお願いいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

1番については、学校の備品とか修繕。これまでもちゃんと学校で必要なところがちゃんと措置されているのかというところで聞いてきたところですけども、今回一番気になったのは机の天板の交換まで職員でやっているという涙ぐましい努力というか、そういうことがあったので、やはり修繕料、備品の購入などは、また一応担当課が要望に沿えるようにやっているとは答えてはいるのですけれども、果たしてそうなのかとも思える部分もあるので、そこら辺は現場の声は大事にして、極力要望に沿えるように努力していただきたいということです。

それから、2番の子供の貧困実態調査。今後実行計画つくって子供の貧困対策をやっていくのでしょうかけれども、であれば、今回かなり不用額が出たのですけれども、それは当初の予算と契約の差額で仕方ないのですけれども、もっと調査の対象者を広げて行うべきだったのではないかというところですよ。

それから、3番の学習指導員、スクール・サポート・スタッフ。これは、質疑の中でも重要な役割を果たしていたというところで、令和3年度は予算措置されませんでしたけれども、引き続き配置できるように考えていただきたいというところですよ。

それから、4番の地域交通改善対策事業ですけども、これもこの間……

○委員長（鈴木 淳君） こちらは、さっき輝のほうと一緒にやっていただいたので、5番のほうをお願いします。

○委員（本名 洋君） はい。最後の5番は、ちょっと会派色を出させていただきましたけれども、国民健康保険税。賦課限度額が値上げされました。実際令和2年度決算でも大分剰余金が出ているので、その部分の子供の均等割免除することなどに活用していただきたいというところですよ。

以上です。

○委員長（鈴木 淳君） ありがとうございます。

では、1つ目からです。学校の施設工事、修繕費、備品購入費について、要望に沿えるよう状況を考慮し、確保することという点ですが、これに関してご意見ございますでしょうか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

多分一つ一つ見ていくとそういうところもきつとあるのだろうなと思うのですけれども、私が質問をした、砂は逆にたくさん見積もっていたけれども、使わなかったりもしていたりもするので、学校側として必要なものはある程度声を聞いて予算計上をしているのだなって逆に思ったのです。なので、全てではないのではないかなというふうに思ったのですが、いかがでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

確かに個々の部分でいろいろ見ていくとそういうところもあったかなとは思いますが、全体的なところでの意見として書かせていただきました。

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 6時02分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 6時13分）

○委員長（鈴木 淳君） ただいま1つ目の共産党さんからの意見、学校施設工事・修繕料等の学校要望に応えるよといった意見ですけれども、なかなか決算の審査ところで質疑等もなかった部分もあるのですけれども、議会のほうから請求した資料のほうに施設工事、修繕の要望等の中で経過観察といったようなものもありますので、ちょっとこのところは文面をうまく調整して、早急な対応が必要なもの、緊急性のあるものについては、十分確保、ですから財源の確保をすることといったような文面をちょっと皆様にとまめてご提案してみたいと思います。という形で同意が得られれば載せるという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） では、続いて2つ目、子供の貧困実態調査はもっと対象を広げて行うべきだったという意見ですけれども、これについてご意見ございますでしょうか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

とても大事な調査だと思うのですが、補正で行った調査だったと思うのですが、予算の範囲の中で行うためにはその幅でしかできないとかということだったのでしたっけ。その確認を……

〔「いや、不用額がたくさん出たの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 記憶の中では、要するに青少年が18歳までという法律の規定があるので、18歳までという言い方をしたと思うのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

今回の調査は、一応18歳までというので言っていたみたいで、この貧困調査に関しては全学年でも何人とか、そういうの関係なくすることはできたのです。ただ、もしかして、いろんな事例があるので、就学前児童と小学校4年生と中学校2年生って選んで、そこだけを抽出したわけなのですけれども、それよりは

やっぱり今後の貧困対策計画を策定した上で、中学校1年、中学校3年生の子の悩みもあると思うし、小学校6年生や小学校3年生の悩みもあると思うし、いろんな悩みが親子であると思うので、もっと多くの声を聞いて策定することが意味があったのではないかということです。

〔「実際にそういうふうに全部取っているところあるからね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） ちょっとお待ちください。今は暫休ではないので。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ありがとうございます。説明いただきました。これ補正で上がったものであれば、そういう質疑はされたのでしたっけ。増田委員が。それで、増田委員の説明に対して執行側はどのように答えたのでしょうか。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 今回はこのように考えてと、やっぱり小学校5年生と中学校2年生は子供たちもそれぞれ考えが言える年齢だし、ここのところを抽出すれば大丈夫ではないかというようなお話だったと思います。それと就学前児童で。

○委員長（鈴木 淳君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） すみません。これって国からの補助金でやったものだと思うのですが、補助金でいただいたその予算の範囲内でそういうふうに決めたのかなというふうに思うのです。ほかの自治体では、では予算内でやっているのか、それともそこに自治体で一般会計から持ち出してもっと多くやっているとか、そういうことをおっしゃっているのか。私は、予算内でしっかりと抽出してやられたというのはよかったかなというふうに思っているのですが、入ってきた国庫補助だけではきっと増田委員がおっしゃるような調査をするときっと足りなかつたらうなというふうに思うのですが、その辺についてはいかがですか。

○委員長（鈴木 淳君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

18歳までの全員を本当はやるべきだと思いますけれども、そこまでを入れて、それがこの予算の中でできなかったのかということまではちょっと確認はしていないのですが、でも一応国のかかった金額の2分の1という補助があったと思うので、三芳町の場合人口がそんなに多くないので、例えばもっともっと人口の多いところだと子供も多くなると思うのですが、できたのではないかなと思います。

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

(午後 6時18分)

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

(午後 6時21分)

○委員長（鈴木 淳君） ただいまの子供の貧困実態調査の対象について、当初の補正予算案のときからの説明もいただきながら、予算設計の説明もいただきながら、今皆様で意見を交わしていただきましたが、予算執行に対して不用額が出た、入札差益ですが、それに対しての考え方について、なかなか委員会のほうでちょっとこれはまた平行線になってしまいそうで、まとめられないので、こちらのほうは委員長報告の

意見のほうに載せるのは控えさせていただきます。

続いて、3番の学習指導員、スクール・サポート・スタッフについてです。こちらについて何かご意見ございますでしょうか。

〔「これは決算なんですか。予算じゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 私がちょっと言いづらいところだったので。どなたか。

〔「決算見てどうするかでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 6時22分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 6時27分）

○委員長（鈴木 淳君） 3番の学習指導員、スクール・サポート・スタッフについてですけれども、これもいろいろちょっと文言の修正というか、変更等も考えたのですけれども、これは委員会としてのまとまった意見ではなく討論でやるべきだという意見もありまして、委員間でなかなか総意とはなりませんので、委員会の意見としてまとめるのは控えさせていただきます。

続いて、最後、5番の国民健康保険税の引上げは行うべきではなかったと、子供の均等割免除についてですが、ご意見をいただきたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 6時28分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 6時30分）

○委員長（鈴木 淳君） 国民健康保険税の引上げ等に関する意見、これはやはり各委員間でどうしても意見は折り合わない点だと思いますので、こちらに関しては特別委員会の意見としてまとめるのは控えさせていただきます。

それでは、まとめる意見としましては、輝のほうから出ました3点、また公明党の部分は4点ですが、最初の2点をちょっとまとめながら、特に乳がんの件と環境整備の件です。三芳みらいさんが下の3つです。事業説明書の整合性、あと有価物、県証紙、切手等の第三者チェック、あとは女性相談とか住民相談といった必要な事業の継続。共産党さんのほうが学校施設整備、修繕の財源確保の点。緊急性とか、早急な対応の必要なものに対しての財源の確保。また、4番の地域交通安全は、これは輝のほうと合わせる形で作りたいたいと思います。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

輝さんから出されています地域交通改善対策事業のほうで、これは納得して認めたのですけれども、共産党さんのほうの最後のほうに、同時に抜本的な公共交通の見直しを進めることとなっています。ちょっとニュアンスが違うのです。しっかり、輝さんのほうは検討を進めていただきたいという形になっているので、できれば輝さんのほうのこの言い回しを取っていただきたいかなって思います。

以上です。

○委員（菊地浩二君） そうですね。見直しと言いますと、もう現在のライフバスに関してはなしというふうなふうにも取られかねないので、そこまで恐らく共産党さんも望んでいないと思いますので、新たな公共交通の検討というほうで文章の表現とさせていただきたいと思います。

ほかございませんでしょうか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

先ほど、もし可能であればなのですが、みらいさんの3番目に出ました住民相談、女性相談の部分に付け加えといいますか、就労相談が今回あまりできなかったというような答弁もあったので、この相談業務の中に就労相談という文言も盛り込むことがもし可能であればお願いしたいのですが。

○委員長（鈴木 淳君） 盛り込むことに関しましては、文章はまだ確定していませんので、皆さんの総意があれば構いませんが、もしこれで相談体制とかのほうで意味合いが違ったりしてしまうとむしろ入れないほうがいいのかということもあるかもしれませんが、ここについて。まず、初めに意見を出されたみらいさんのほうとかは何か、ご異議といいますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 6時33分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 6時38分）

○委員長（鈴木 淳君） ただいま意見の説明はしましたよね。といった意見がございました。

それでは、以上で委員間の自由討議を終了いたします。

〔「休憩してもらっていいですか。暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 暫時休憩します。

（午後 6時38分）

○委員長（鈴木 淳君） 再開いたします。

（午後 6時39分）

○委員長（鈴木 淳君） 続いて、協議事項3、討論、採決を認定ごとに行います。

なお、採決については挙手で行いたいと思いますので、あらかじめご承知おきください。

初めに、認定第1号 令和3年度三芳町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。
討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 討論を終了します。

採決を行います。

認定第1号について、認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（鈴木 淳君） 賛成多数であります。

よって、認定第1号は認定すべきものとするに決定しました。

続いて、認定第2号 令和2年度三芳町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論を受付します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 討論を終了します。

採決を行います。

認定第2号について、認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（鈴木 淳君） 賛成多数であります。

よって、認定第2号は認定すべきものとするに決定しました。

続いて、認定第3号 令和2年度三芳町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第3号について、認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（鈴木 淳君） 賛成総員であります。

よって、認定第3号は認定すべきものとするに決定しました。

続いて、認定第4号 令和2年度三芳町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、討論を行います。

討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第4号について、認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（鈴木 淳君） 賛成多数であります。

よって、認定第4号は認定すべきものとするに決定しました。

続いて、認定第5号 令和2年度三芳町下水道事業会計決算認定についてを議題とし、討論を行います。
討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第5号について、認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（鈴木 淳君） 賛成総員であります。

よって、認定第5号は認定すべきものとするに決定しました。

続いて、認定第6号 令和2年度三芳町水道事業会計決算認定についてを議題とし、討論を行います。
討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

認定第6号について、認定すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（鈴木 淳君） 賛成総員であります。

よって、認定第6号は認定すべきものとするに決定しました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました決算認定6件に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木 淳君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は正副委員長に一任とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（鈴木 淳君） 以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これをもって決算特別委員会の審査を終了いたします。

事務局にマイクをお返しします。

○事務局長（郡司道行君） 慎重審査、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、吉村副委員長、よろしく願いいたします。

○副委員長（吉村美津子君） 4日間の決算審議、ご苦労さまでした。鈴木委員長をはじめとして、本当にリードをしていただきながら、そして皆さんの委員の質問の内容がかなり新たな、やっぱり明るみに出た点がとても感じられました。ただ、住民サービスについての便利さはとても感じたのですけれども、もう少し

町独自のやっぱり福祉向上施策、それにはちょっと寂しいかなというふうに思いました。来年度予算にそういったところが計上できればいいなというふうに感じました。どうも4日間ご苦労さまでした。

(午後 6時44分)